男女貞潔之理想　會長　島田三郎

公娼廢止之主張　副會長　安部磯雄

6 — 565

明治四十四年六月一日第三種郵便物認可　大正十一年四月一日發行（每月一回一日發行）

# 廓清

第十二卷　第四號


□宗教の社會化……………廓清會長　島田三郎

□禁酒年齡を繰上げよ……同副會長　安部磯雄

□序樂としての幼年禁酒法……禁酒同盟理事　長尾半平

□治警五條撤廢と婦人……法學博士　山脇玄

□治警五條撤廢の效果……東京府立第一高女校長　市川源三

□昇格案の善後策……早大教授　内ヶ崎作三郎

□幸運の悲劇……成女女學校長　宮田脩

□國內及國際共助共存……衆議院議員　尾崎行雄

□最近全國壯丁と花柳病……木藤冷劍

□花柳病豫防法の高唱……醫學博士　田代義德

□世界の現勢と青年……萬國基督青年會理事　ミット博士

□吉原病院日記……元吉原病院看護婦　瀧原和子

□廓清時言……廓清會常務理事　伊藤江南


東京　廓清會本部發行

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

ライオン歯磨
煉製
チューブ入
LION
TOOTHPASTE
旅行にも！
家庭にも！
ライオン歯磨本舗
株式会社 小林商店

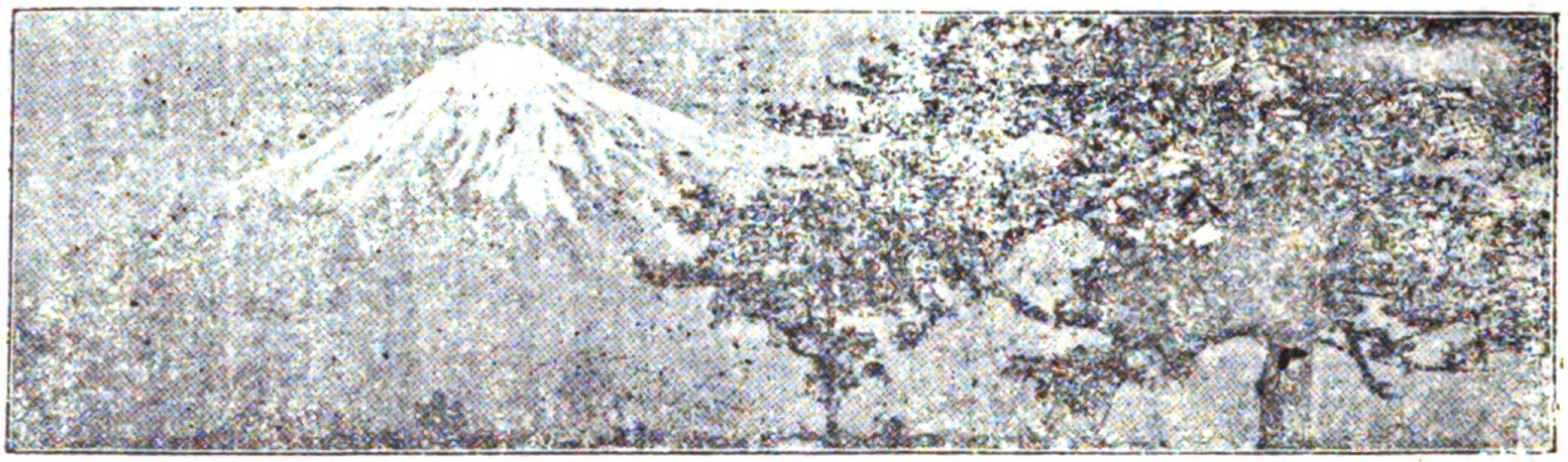

# 宗教の社會化

廓清會長　島田三郎

## □神に對する觀念の起原

事より道に入る者と、道を聴いて事に應ずる者と二様ある。人事の多端なる之に應ずるに踏むべき道がなければならぬ。古來聖賢の敎へるところは之である。たいてい自己の本心から出立して、之を人に及ぼし社會生活を遂げるのは人の一生である。此の道は總ゆる人類を通じて其軌を一にすべきである。人は孤立で生活は出來ぬ。人道は人と人との間に存する。此の道を踏むに何を主とすべきか、人の智に限あつて知り得る範圍は極めて狹い。我れ何れの所より來つて何れに歸るか、何人も的確に知ることは出來ない。我れ自ら知る能はずして此世に生れた。斯く考へれば茫々として空中に放たれたるものゝ如く、賴るべく歸するところを知らざる心地する。此處に於てか知らざる所に我れより大なるものあり、其力によつて生れ其力によつて立つと考へるに至る。古來の賢哲は之を或は神と云ひ或は天と云ふ。

人の天性を成すに、自己の力のみにては成り難きものあるより、世に立つには人々互に助け合はねばならぬ。斯く人に對するに先立ちて考ふべき一大事實がある。乃ち神に對する觀念がそれである。自己の依つて來たる大なるものを天と云ひ神と云ひ、我を生じたる故に亦之を父と云ふ。人は同じ神の下に立ち、我を生じ我を慈しみ我を活かし我を働かす。同じ境遇の人が天の下に立ち、神の支配を受けて天を戴く故に、天を父と稱する。卽ち自然の感想である。之を思へば古來の道義も宗敎も同一に歸する。此の神は大にして、此の父は慈み深く、此の天は覆はざる所なく知らざるところなし。

## □天の命ずる之を性といふ

神に對する人の關係は、何れの時でも、知らざるなき神に對して責任を負ふべきである。我れに此の智あり亦此の心あるは神の與へたるものである。故に之に遵ひ之に反かざることが大切なる義務である。中庸に『天の命ずる之を性と云ふ』と云つたのは、卽ち此意味である。基督敎に『淨き心に神宿る』と云つたのも殆んど同じ意味である。此の自然に從つて己れを私しせず、自ら欺かず、純一の態度に進むのが大切である。性に遵ふといふは此意味である。併し人は又、自己の便宜をはかる性あるゆゑに、之によつて他を思はざるに至る時は社會生活は成り立たぬ。されば斯くするものでないといふ必要の制限がある。之を敎と云ふ。性に遵ふといふのが卽ち此敎である。人が群を成せば、互に人の便宜の衝突がある。此場合に自己を主として他人を凌ぎ、己れの便宜をはかつてはならぬ。己れのみの便宜を計るは邪惡である。人に邪惡の心起らば、敎を聽いて之を矯正せねばならぬ。この敎に從つて邪惡の心を矯正するを修道と稱する。孔子は『己れの欲せざるところ、人に施すこと勿れ』と社交の大道を訓へた。基督も『己れの欲するところ、人に施すべし』と敎へてゐる。所謂金訓なるものは此敎である。

## □孔子の仁は合理の愛

孔子の千言萬語は『仁』の一字に歸する。之に就て儒者は種々難かしく說明するが、今その主意を拔いて簡明に現代の語になほせば、仁とは合理の愛と解すべきである。人の自己を愛するは天性であり、自己の存立を保全せんとするは自然の希望であつて、之は何人にも共通なことである。我れの其れは又人の其れ故、之を調和して我れの欲する如く、人に對しても其心をおし擴めねばならぬ。人道は愛より發すとは此意味である。唯、愛を行ふに規準がなければならぬ。道理に合はざる愛は、眞の愛の效用を完うするを得ない。其事が道理に合ふか否かを考へぬと人を害するに至る。所謂牝牛が其犢牛を愛するが如く、人が愛に溺れては其子を損ねることになる。或は一人の愛に溺れて、他人の迷惑を顧みざるが如き、是れ皆な、愛を行ふに當つて其の道理に合ふか否かを忘れたものである。此處に於て愛を實行するには聰明を要する。智を以て其理を辨じ、義を以て其攝度を保つが其の約束でなければならぬ。理に合ふことを辨ずるのは智の德であり、理に從つて決斷するのは義の作用である。之が合して仁を現はすのであるから、仁は總合して凡てを兼ぬるものである。分けて之を云へば或は仁と云ひ、或は智と云ひ、或は義と謂ふ。要するに此等は愛の發達成熟である。說明は種々あるが、釋尊は慈悲を第一の德とし、孔夫子は仁を完全の德と爲し、基督は愛を敎の根元とした。地を隔て時を隔てゝ現はれたる大聖が、此の點に於て略々一に歸するは、道の天に出てたる一證と見るべきではないか。

## □根本の大道は共通

其國の風俗、人種の異同によつて形式は異り、立言は同じからざるも、根本の大道は人類一樣に共通性を持つて居ると信ずることが出來る。之を人事に應用すれば、先づ以て身を



Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

修むるに天を信じ、神を重んずる泉源から來らねば信念の根據がない。儒教は人道主義であつて、純粹の宗教とは稍々異つてゐる。併し孔子の信仰は天を信じ、神を敬するところより發して居るは疑ひない、論語に『天命を畏る』と云ひ『丘の祈る久し矣』と云ふ、人智の至らざる所は、之を天に委せんとし、而して一點の疑を容れぬところに、大勇氣、大決斷が起るのである。孔子の如きは信念なき所謂道學先生の言とは違つてゐる。只だ此信念あるが故に、一生の進退が他の信念なき者と全く違つて居る。人事に現はるゝ運不運の如き、さらに心を動かすの力がない、人力を盡して天に從ひ、天の照鑑に委して人事の得失利害、運命の消長成敗は關するところに非ず、只だ天の意のまゝに、其意に反かざるを以て滿足するに至つては、儒教は確かに宗教と一致してゐる。平生、門弟に諭ゆる言の中に、此信念が表はれてゐる『我れを知るものは夫れ天乎』と云ひ、『命を知らざれば以て君子たるなし』と云ひ、其の一生の進歩も是より來り、其の絕大の勇猛心も是より湧いて來た。

基督の神を父とし、人を兄弟とするの旨も、四界の中皆な兄弟と云ひし孔子の旨も略々同一である。後代の儒者は、孔子の言の末を採り、其行跡の跡に拘はつて、自分といふものにとらはれたが、孔子は人道より天意を悟り、基督は信神より人道を實行した。其形式に拘はれば、支那の俗とユデヤの風と自ら異り、其の文化發展の歷史も二者相異し、其立場も一は政治家として立ち、一は宗教家として現はれたるが故に、立言の形式、行爲の形跡は異る所あるも、其衣服を去つて身體を論じ、其皮肉を脫して精神を見れば、天意を奉じ、眞神を證して社會の進化を助け、人類の救濟を念とするに至つては同一に歸することゝ信ずる。

## □自らを欺く程の愚なし

日々に現はるゝところの實地の問題も、此の精神より湧き出でゝ萬事を處理して行けば、大過なからむと考へる。神は高きに在つて低きを見、我心の奧底までも觀透さるゝ聰明の神である。人を欺くを得るも天を欺くことは出來ぬ。神を欺き得ずと信ずれば、愈々誠實を守つて、自ら欺くの極めて戰慄すべきを知り、之を知つて誠實の人格をつくることが、自然の結果であらねばならぬ。天下を治むるの順序は、即ち此一念より出立すべしと敎へたのが孔子の政治觀である。此順序を規則正しくあらはしたのは大學の一書である。誠意正心修身齊家治國平天下の順序は即ち之である。世間輕薄の人が巧智術策を賴んで人を欺き、自らを欺くこと程愚なるはない。我れも人も神の子であり、相互に兄弟姉妹である。位置に高下あり、職に區別あり、財に貧富あり、能に優劣ありと雖も其の人たるに於ては一であり、等しく神の子として兄弟の關係を以てゐる。彼を害して我れを利するの念は、天を信じ神を敬する者の忍び得るところでない。己れを推して人を思ふの心は如此にして生れるのである。人は專念熟慮すれば、何人も相當の分別は湧き出づるものである。僞りある者は眞の智慧を發揮することが出來ぬ。未だ嫁かざる前、育兒を習ふ婦人はないが、子を愛する念は眞心であるから、よく子を

育し、人類は之が爲に繁殖する。即ち如此き能力は眞心より發するもので、僞りの心よりは出てぬ。此處に於て智も亦仁の生むところ、能力は慈悲心の發揚なること明かではないか。

## □司馬溫公と劉安世

天を欺かざるの眞心あつて、初めて人を治むるの效用現る。天を欺き人を欺き、以て世を治めんとする程神意に反く沒分曉漢はない。『至誠にして動かざる者は非ず、誠ならずして動く者は非ず』と孟子の云へるは眞實である。中庸に『誠なければ物なし、故に君子は誠を尊しとなす』と說けるは、明白至理の教訓である。之を迂遠の教訓と思ふ勿れ、事實は之を歷史に證明することが出來る。宋の大儒司馬溫公が六歲の時親よりもらつた胡桃を人にむいてもらつたが、誰がむいたと親より問はれて、自分がむいたと答へた。然るに其僞りなるを悟られ、非常に大なる苦痛を覺えた。それより一生僞は云ふべきものに非ずと感じた。彼が業成り名揚りて後、門人劉安世が一言にして一生の守となる教を乞うた。彼は之に答へて『誠』の一字であると云つた。然らば其の實行方法如何と再び問ひしに、妄語せざるより始めよと答へた。劉安世は容易の事と思つたが、七年修業を積んで初めて此憂ひを免れたと云つてゐる。これが爲め彼は德行の人と稱せられて、其死するに當つては忠貞といふ諡を取つた。溫公の人となりは如此き者であつたが、當時、北に勃興した遼の國は、屢々宋の境を侵して邊境騷動した。然るに溫公が宰相となるに及んでは、遼の國人は、あの人が宰相となつた。變を起して事を生じてはならぬ。邊を侵す勿れと相戒めて無事をはかつたとある。之れ溫公は誠を守る人ゆゑ、その言うたことに僞りはない、凡ての約も嚴正ゆゑ、此方より約を破つてはならぬと爭鬪の氣頓に衰へ、平和の氣兩國に生じたのである。斯くて宋の使が遼に赴けば、先づ第一に司馬公の健康如何と、其健康無病を心から祈つたと歷史は傳へてゐる。

## □人に親切なるは神に事ふる道

此の敵國を感化するの效は、其因るところを尋ぬれば、一點自ら欺かず、又人を欺かざる誠意の德より生じたのである。國內外國すら其誠意に感じ、戰爭の患ひ止んだのを見れば、此誠意の宰相に心服したるは云ふまでもない。神は人の心に宿ると云ふが、此信念あれば心に反くのは即ち神に反くのである。正念此處に至れば神に事ふるのは即ち人に交るの根元であり、人に親切なるは即ち神に事ふるの實行である。

今日の狀を見るに、徒らに人爲法を賴み、法文の末にとらはれ、巧みに人爲法を遁るれば足れりとするが如き、淺薄狡猾なる心を以て社會を渡らんとし、恬として恥ぢざる者が多い。之れ自然法に逆つて物理化學の應用を遂ぐべしと考ふるのと同一の誤謬に陷つたものである。只、誠實の人よく社會を整理すべく、巧智の人は之を弄して、己れを誤り人を誤り世を毒するの罪を重ぬるに過ぎない。一言にして之を云へば哲學なき政治は妄行であり、宗教なき制度、道德なき法律は文字の羅列に過ぎぬ。歷史を引用するに及ず、現代の世態は活たる照魔鏡であり目前の事實が我等に警告を與へて居る。



Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

# 禁酒年齡を逐年繰上げよ

廓清會副會長　安部磯雄

## □道德のみにては不可能

數多度否決の悲運に泣いた幼年禁酒法案が此度の議會を芽出度く通過した。多年此の運動に盡力せる根本正君の滿足と歡喜とは如何ばかりであらうかは想像に難くない。吾人亦其の通過を喜ぶことに於て決して人後に落つるものではない。蓋し理想から云はゞ法律の力に依らず、宗敎、敎育の力に依りて禁酒を實行すべきであるが、之のみにては不可能の事に屬するやうに考へられる。法律も亦決して輕んずべからざるところのものである。全部を法律に依つて行はんには或は害あるであらうが、一方に於て理想を高く揭げながら、他方に於て法律に依ることは決して不合理であるとは信ぜられない。幼年禁酒法が果して有効なりや否やを疑問とする人があるであらう。吾人は有効なりとの信念を有するものである。幼年禁煙法に照らせば實際に於て此の疑問は解くるであらう。幼年禁煙法が實施された當時に於ては、其の效力は一般に疑問とせられたところであつた。しかし該法の有効なることを疑ふものが今日に於て果して幾人あるであらう。公然煙草を燻しながら大道を步く未成年者を見ない。單に此のことだけでも大いなる效力と謂はなければなるまい。此のことは軈て未成年者と酒との關係に於て見られることであるのだ。

## □軈て來ん全國民の禁酒

幼年禁酒法は如何なる場合に效果があるであらうか。一體酒を嗜むものは、自分が飮むばかりでは滿足せず、必ず人に奬めるものである。若い者を捉へて、靑年が酒を飮めないやうな元氣無しでは困るといふやうなことを云つて無理强ひに酒を飮ませる。殊に團體の場合に在つては仲間外れのやうな按配になるところから無理にも之を奬める。幼年禁酒法が高く光つて居れば左樣なことは行はれぬやうになるのである。—是れ效果の一つであらう。しかし吾人の注文は斯かる低きところに在るのではない。斯くの如きは目的の第一步であつて其の窮極は全國民の禁酒であらねばならぬ。禁煙の如きも現在の有樣では甚だ遺憾であり、國民を擧げての禁煙を欲するのである。定年に達すれば飮酒、喫煙が出來るのであつては全國民の禁酒、禁煙は到底望み得ない。されど、斷然として一度に禁酒は出來得ない。故に吾人は玆に一つの方法を呈示しやう。それは幼年禁酒で先づ習慣を造り、而して現在の飮

酒を許さるゝ年齡を一年づゝ繰上げて行く方法である。現在の禁酒年齡は滿二十歲であるから、來年は其の制限を一年繰上げて滿二十一歲とし、明後年は滿二十二歲とする。然らば現在の未成年者は、成年に達しやうとも、永久に酒を飲むことが出來ないやうになる。斯くて四五十年の後には國民を擧げての禁酒が實現せられる。禁煙に關しても同樣の方法を採るならば、玆に完全なる禁酒禁煙國が造り上げられることになる。是れ極端に走らず漸を以て禁酒禁煙を實行するの良法であり、國民に誠心あり、政府當局に其の意あれば容易に實行し得る方法である。吾人の敢て提唱する所以である。

## □場所に依る制限

此の方法にして實行が出來ぬとすれば第二の手段として量を減ずることを試るべきである。酒にせよ、煙草にせよ、量を過さざれば害は少いのであるから、量の制限といふことも亦重大なる問題である。しかし量の制限は法律の力では全く不可能の事柄であるから、第三の手段として法律の力を以て制限の出來る次の事項を考ふべきである。それは建物又は場所の制限である。現に東京の市內電車の如きは嚴格に禁煙を實行して居り完全なる效果を擧げてゐるのであるが、更に之を擴張して省線電車の如き御遠慮とあるのを絕對禁止となしたが好い。遠距離の鐵道列車には喫煙車の設備を施すべきである。建物の制限は、例へば學校では禁煙を實行すべきで、中學校の如き生徒に禁煙を强いて教師が公然煙草を吹かしてゐるのは奇怪なる現象である。煙草を喫まぬ家では煙草盃を出さなくとも禮を失したと見られないやうな習慣を養ふことも必要で煙草を喫まぬ家を訪問する客は、之を遠慮するのが禮儀に適つたものといふべきであらう。禮儀をよく守る西洋人にさへも此のことを考へないものがあるのだから、日本人としては無遠慮なのは寧ろ怪しむものが無理かも知れない。外國では婦人の前では煙草を喫まぬことが習慣であるが之は婦人に限らず人の前では喫まぬといふやうにしたいものである。人々が寄り集つた場合の如きは中に一人でも喫まぬものがあつたなら他のものは遠慮するやうにしたい。社會的禮儀からして然かあるべきことだと思ふ。煙草は失禮なものであるから喫まぬといふ精神上の效果は大きなものである。煙草を喫む人が喫まぬ人より多いので、喫まぬ人の方が常に壓迫を被つてゐるのは矛盾も甚だしいものと云はざるを得ない。此の誤つた考方を改めねば社交禮儀の改善は到底期し得られないであらう。

## □階級に依る制限

酒の問題も亦同樣で、量を減ずるといふことは頗る困難であるから、場所、階級等に依つて制限を加へることが適當であらう。階級に依る制限とは何をいふか。先づ社會の師表たるべきものは酒を飲まぬといふことにしたい。第一に宗教家である。第二に教育家である。第三に醫家である。酒は心の亂るゝものであるから、苟も社會の指導者たるべきものは、自ら禁酒を行ふのが當然の考であるが、しかし吾人は絕對的に禁酒を强要するものではない。家で飲むのに迄干涉はし



Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

ないつもりで、只多數の前で飮まぬやうにしたいと注文するのである。之等のものが顏を染めて人に教を説き、苦痛を訴ふる患者に接したなら果して相手のものは如何なる心持を抱くかを想像するならば、良心あるものは必ずや自發的に酒を禁ずるであらう。而して又之等の人々は必ずや良心あるものと世人一般は思つてゐるのである。此の期待に裏切ることは大きな罪であるまいか。

## □悲むべき慣習

場所の制限に關しては、公の席に於ては禁酒すべきことを主張する。奥まつた待合で飮むが如きは、待合に行くといふそのことが既に上品な行爲ではないのだから、敢て咎め立てをするものではない。ホテルで親睦會を開く場合、學校の倶樂部での集ひの場合などは、純眞な心持を味ふべき場合なのであるから、酒は控ふべきである。

抑も制限とは、善いことでないからして制限するのであるからして、上述の如き事柄は國民教育として之を行ふべきが至當であると信ずる。

衞生上から觀て酒の有害なることは此處に説くまでもなく世間周知のことである。而も猶ほ止め得ないのは習慣の力が與つて偉大なるものがあるからである。喜びの場合に飮むのはまだ恕すべしとしても悲しみの場合に飮むことは宥され難いことであるのに地方に依つては葬式に際して酒を出す習慣さへあるに至つては誠に驚かざるを得ない。豐かなる財政から嗜好としての酒を求める心持はまだ〳〵容れられやうが、財政上窮迫しても世間との交際に止むを得ず酒を振舞ふが如きは憐むべき愚かさである。斯様な莫迦々々しき弊風は斷然打破せねばならぬ。

## □年齢證明書

幼年禁酒法の施行に付いて問題になるのは如何にして未成年者を見分くべきかといふことであらう。之に對しては吾人は一良策を有してゐる。それは總ての人が役場から年齢證明書の交付を受くべきことである。恰も東京市の電車に於ける學生の證明書の如く常に懷中することを命じ、疑ある場合にはそれを調ぶれば問題は忽ち解決するであらう。

### 藝妓募集の貼札

○婦人會托兒所の板塀に

芝新網の大正婦人會兒托所の塀に毳々しく擬あざやかに藝妓募集の廣告を貼る者がある、託兒所の人達が氣をもんではがすと又貼るので困りきつて居るが十二三歳の子供から二十前後の一口に言ふ貧民窟の娘達は皆朝から晩まで工場へ勤めて居る其處へ時々錦紗づくめの藝妓が旦那風の者をつれて故郷へ錦を飾つた積りで自分の實へ歸つて來ることがある、さうすると長屋の山の神さては腰の屈つた婆さん、青つぱなを口まで垂らした子供が物めづらしさうに大勢で取卷いて見て居る其庭へ藝妓なるものは煙草でも吸ひながら意氣揚々と我家へ入つて了ふのである、後で近所の女房達は『ほんとにあの家は羨ましい、親はどんなに氣樂で嬉しいだらう、家のもあんな工場へ出して置かずに！』と云ふ氣になるだから附近に三味線の師匠の多い事も決して無意味ではない、そこへ附けこんで組合から藝妓募集の廣告を一番目につく婦人會の塀へ貼るのである。



Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

# 序樂としての幼年禁酒法

廓清會評議員
禁酒同盟會理事　長尾半平

## □醜惡なる世相の廓清

未成年者禁酒法案が始めて議會を通過して、今回始めて法律となつた。根本正君が二十幾年の努力は玆に酬ゐられ、堅忍の力の如何に驚異すべきかを知らしめたそれだけでも既に世人に對する偉大たる敎訓である。況んや未成年者禁酒法の社會に及ぼすべき效果を想ふときは、吾人禁酒黨は誠に欣喜に堪へないものがある。何物も力の世の中である。力の拔けた仕事は決して大成するものでない。世人が力に對する讃美は今回の一事において充分の激勵を得たものと謂はねばならぬ。冀くは世人は更に未成年者の禁酒に止まらず、一般の國民の禁酒に力の讃美を持たれるであらうことを。未成年者禁酒法案の通過は、禁酒の序樂（オーバーチュア）である。今後更に甘美なる一般的禁酒の奏樂のエクスタシーに耽るべきことを豫想せしめられ、而して世人は實際其の豫想の實現に奮闘すべきことを此の機會に於て痛感することは、該法案の通過をして最も意義あらしむる所以であることを自覺せねばならぬ。

全く此の世の中から酒といふものを除き去つたならば、如何に醜惡なる世相が廓清されることであらう。そして如何に淸新の氣に滿ちた美しき世界が拓かれるであらう。酒の爲めにどれほど人間の良心が弛緩し、從つてどれほど道德が衰へ又從つてどれほど罪惡が犯されてゐるか。洵に酒は人間惡性のデマゴーグである。

## □慘たる家庭道德

東京市社會局長田子一民君が過ぐる日地方に於て講演した際に『老年者に禁酒せよと私は奬めはせぬ。左樣な人々は恰も阿片を喫む人の喪神狀態に陷れるもの丶如く全く病既に膏盲に入つてゐるものであつて最早救濟の途はない。假令救濟したにしても、それに費された努力に對するだけの報酬は求め得られない。私の救はんと欲するのは未成年者である。何となれば彼等は第二の國民であり、國家の休戚は其の双肩に懸るべきであるからである』と云つた由である。私はそれを聞いて實に痛快の極みであると思つた。そして早く其のやうな機會の來ることを切望して止まなかつた次第であつた。今や其の機會が到來したのである。意を得たりと膝を打つたのは獨り田子君のみではあるまい。

未成年者禁酒法に對する非難は往々見受ける。其の多くは



Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

禁酒の如きは法律の力を以つて禁止するのは當を得たるものにあらず、宜しく道德の力に俟つべきであると爲すものである。所謂道學先生の說くところであるが、しかし果して道德の力のみで之を禁止し得るやと反問するなら、恐らくは彼等と雖も斷乎として言ひ切ることは出來まいと思ふ。道德の力のみで禁止し得るほど日本は道德國であらうか。家庭の日常の有樣を少しでも想像してみるが好い。自分の子弟に斷然禁酒を宣告して猶且つ己が良心に咎めざるほどの道德觀念を持つた親が百人に幾人あることであらう。

## □道德のみに委ぬ可らず

しかしながら私は決して法律萬能を說くものではない。只社會の一般の事柄が全く法律の力に俟たずして其の基礎の確立を圖り得ざるが如く、未成年者の禁酒も亦、法律の力を藉らば比較的容易に其の根本問題に觸れることが出來るであらうといふことを說きたいのである。世人は動もすれば法律と道德とは兩々相對立するが如くに考へる。しかし法律と道德とは決して互に反面を成すものではない。法律あつての道德であり、道德あつての法律である。此の兩者が渾然たる一體を成して其處に社會組織が建造せられる。故に未成年者の禁酒も亦兩者の力の結合に依り完全に實行せらるべしと考ふることは當は其の然るところである。法にのみ據れと叫ぶのではない。法を忘るゝなと呼ぶのである。

之れを未成年者の禁煙に照らさば想ひ半ばに過ぐるものがあるであらう。法律の力を藉らず、單に道德のみに據つて今日の效果を見るべしとは何人も考へまい。公然喫煙しないといふことだけでも如何に大きな效果であるか。公然飮酒しないといふことだけでも如何に大きな效果であるかといふことが延いて考へられる。況して法律の力は公然飮酒しないといふ範圍のみに及ぶに止まらないのである。

酒は嗜好品なるが故に其の禁止は不當であるといふ反對說がある。其の謬說たるや勿論であるが、結果論として之を觀るのが一目瞭然で好い。好適例は阿片煙である。阿片煙は嗜好である。しかし身體を衰弱せしめ、延いては國力を消耗するの因であるからして、國法を以て之が喫用を禁じた。今日の一般觀念に於ては、嗜好品としての阿片煙の存在は吾人の認識から遙かに遠ざかつて居るのである。吾人は遠からずして未成年者禁酒法に對する感謝の、阿片煙禁止に於けるが如きものあるべきことを信ずる。

## □米國の禁酒法を見よ

酒と法律との關係を世界的に觀ると、文明國と呼ばれるほどの國は何れも禁酒に關する何等かの法律を有して居る。勿論其の大部分は未成年者の禁酒に關してゞある。其の之なきは獨り日本のみであり、是れ日本の文明の進まざるを物語つてゐるものと解されても致し方があるまい。道德の力のみで禁酒が實行されてゐるといふのであるなら格別であるが、奈何せん事實は正直に然らざることを語つてゐる。

北米合衆國では國民全體に禁酒法を布いたことは世間周知のことである。而かも憲法を以て之を命じたのである。始め

は不平不滿の聲が姦しく、今日に於ても其の聲は絶えないのであるが、しかし國民は漸く禁酒法に感謝して來てゐる。如何に國柄が純化されて來たかを知つたのである。

北米合衆國の如き、我が日本よりは道徳率の高い國に於てすら、禁酒は道徳の力のみを以てしては到底實現し得ないからとて斷然法律を以て之を禁止してしまつた。其の勇氣と決斷との立派さを私は羨やましく思はずには居られない。道徳率の低い我が日本に於て禁酒法の必要なるは云はずもがなのことである。しかし、物事を早急に決しやうと焦燥するのは兎角失敗の因である。先づ未成年者禁酒法の施行を見たとは順序を履んだものであつて、當を得た遣り方であると思ふ。

## □機運の齎せるもの

未成年者禁酒法案の議會通過に付いては元より根本正君等の不屈不撓の努力に負ふところが頗る多い。しかし其の力のみに因つたものではない。實に時勢が亦然らしめたのである。貴族院は毎度該法案を否決し來つた。それは禁酒は當然道徳に據るべきであつて、法律に據るべきでないといふ主張から來たのであつた。左りながら禁酒も亦他の諸般の事柄と同じく、法律の力を藉るべきであるといふ一般觀念の支配を受けて、遂に多年執り來つた處の見解を捨て、該法案の通過を見たのである。貴族院は之に依つて國民の諒解を增した。

未成年者禁酒法の效果は繫つて其の運用の如何に在る。法律如何に巧妙なりと雖も其の運用にして誤らば、寶を土に埋むると同然である。切に當局者の正しき運用を望む。

## 餘りに功利的な

慶大教授　阿部秀助

農業を捨て商工業を以て國家の基礎となる思想が久しく世界を支配して來た。しかし今日の歐洲の狀態を見ると農を離れて商工に移れば移るほど生活は不安になつて來てゐる。英國は今回の戰爭に勝つた。而もお土產に貰つたものは何であつたらうか。夥しき失業者ではなかつたか。吾人は今や新重農主義へ行くべきことを思はせられる。品物を賣る國が多くなり、之を買ふ國が少くなつた。戰前の英獨の經濟戰の如く再び商品の市場の爭奪戰が起るであらう。歐洲は現に製造品の賣場に困つてゐる。全く商工業國は商品を賣込む國を抱き込む必要を感ずる。然らざれば不安に堪へないのである。戰前獨逸は此目的の爲に武斷政略を採つた。而して其の結果は如何であつたらう。資本家階級の運動が斯くの如くに國際間に紛擾を醸しつゝある如くに、今や無產階級の運動が國內に紛擾を起してゐる。斯く不安を世に漲らしつゝあるのは人皆が餘りに功利的の方向に走つてゐるからである。病的の心的狀態に耽り過ぎてゐるからである。これでは眞の平和といふものは到底吾人を見舞はないであらう。然らば眞の平和は何處に之を求むべきか。曰く眞の人間性を見出すことに之を求むべきである。

（講演より）



Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

# 治警第五條撤廢と上流婦人

法學博士　山脇　玄

## (一)均等なる機會の要求

婦人問題が世上に大分論議せられる亦新進婦人の運動が餘程功妙に行はれたと見えて、議會に於て治安警察法第五條の撤廢を見るに至つた。政談演說の傍聽も出來、集會結社の自由を得るに至つたのであつて、所謂婦人參政の前提を築きしものといふべく、政治的に閑却され來つた婦人の爲め、誠に慶賀に堪へない次第である。

しかしながら吾人は思ふのに、治警第五條の撤廢よりも更に重大なる根本問題が未だ閑却されて居りはしないかと。根本問題とは何を指すか。曰く教育問題である。婦人文化の根元を成すところの婦人教育の問題が徹底的に解決されないでは婦人産政運動の何ものたるやが當の婦人に理解せらるゝ筈なく、新進婦人のみが躍起となつて騒いだところで、婦人參政運動は遂に根本的に解釋される機會は永遠に來らないであらう。婦人參政運動は要するに婦人全體の運動でなければならず、それには婦人全體が眞に目醒めなければならぬ。婦人と眞に目醒めしむるのは教育の使命である。教育の徹底の先決問題たる所以は茲に存する。

現今の教育狀態は果して如何であらうか。高等女學校に止まつてゐるではないか。尤も女子大學等があるが之は職業婦人の爲めに利用し過ぎらるる傾向があり、帝國大學に女子の聽講が許されたが、聽講は要するに聽講である。親しみある教育といふものは聽講に依つては求め得られない。女子の教育は實に斯くの如く低き地位に在るのである。而も高き教育を望む聲の盛んに女子の間に起らないのは、如何に女子が教育問題に目醒めてゐないかを語つて餘りあるものとせねばならない。

婦人は先づ男女同等の教育を要求すべきである。教育は――他の多くの事項も然りであるが――男女に依り範圍を異にすべきでない。等しく人間である以上、智識の向上を望むについては、均等なる機會が與へらるる筈である。男女に依り判然と差別を認めらるるは獨り性的現象のみであつて、他に差別を認むるものあらば、それは實に人間の否定であらねばならぬ。素より枝葉の問題に亘らば或は男子に優れたるところあり、或は女子に勝れるところがあらうが、根本の問題とならないのである。



Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

## □婦人の自治體關與

婦人の國政參與の前に更に一つ考ふべき問題がある。それは婦人が先づ自治體に入ることとてある。自治體には婦人の參與を俟つべき問題が多い。衞生、體育等の問題に關しては婦人ならては眞に解決の付かざる事が頗る多いのてあつて、婦人を知るものは婦人に如くはなく、是に於てか婦人の自治參與の必要を感ずるのてある。自治體には諸種の設備を必要とする。或る設備に關する缺陷は婦人のデリケートな心持てなくては發見改善の出來ないものが多いのてある。然る場合に婦人の參加を見たならば自治體の成績は非常に向上し、一國の文化は從つて進展するてあらう。

體育問題に關しては婦人の注意を促したいことが澤山ある。近來の婦人は甚だしく神經過敏になつてゐるやうてあり中にはヒステリー狀態に陷つてゐるものも隨分多い。家庭に起る悲劇は殆んど毎日の如く吾人の耳にするところてあるが體育に缺けたるところに悲劇の出發點を發見することが餘りに多いのて常に驚くのてある。文化が進むに從つて婦人の家庭に於ける雜務が漸次減少し、身體を使役することが少くなつて行く結果健康を害し、悲慘事を生むといふやうなことになるのてある。小兒の死亡率が近來非常に增加してゐるといふことを聞いたが、是れ要するに母體の不健全に基因すること大なるに依る。家庭の婦女は毎日公設市場へても出掛けて行つて、貴い陽の光りを見ることに留意してはどうか。ところが餘り體育々々と騷ぐことは家庭ては好まぬ様子てある。肩の張つた骨の太い婦人は歡迎されず、細腰、撫肩が持てはやさるるのは何といふ心細い現象てあらう。

## □婦人の事は婦人へ

女子の監督を男子に委ぬるのは女子の屈從を意味する。故に女子の働いてゐるところには女子の監督を置くことは女子の氣を盛ならしむる所以てある。女工の監督は女子が之に當るべきてある。實際外國に於て女子の工場監督を設置せざる國は殆んど無いと云つて宜い。女子には男子に分らぬ心理作用があるのてあるから、女子の監督は女子之に任ずるは至當のことゝ云はねばならぬ。女子に敎へる學務の校長も亦宜しく女子てあるべきてある。女子にして現に校長として適任と思はるる人が決して此の日本に少くないのてある。學校の敎育といふものは智識の注入のみに止まつてゐるのてはなく、敎ふるものの人柄も亦極めて重要なる條件てあるからして、女學校の敎員の如きは矢張女子にしたいと思ふ。

併し乍ら婦人は今や高等敎育に目醒めなければならなくつて來た。時勢は刻々に進化し、婦人も勢ひ之に同化されねばならぬ。婦人參政問題の擡頭し來つたにつけ、之を好機會として高等敎育の施設を文部省なり、議會なりに迫るべきてある。默して居つたのては誰も見向いても呉れない。是非とも運動を起すことを要する。獨逸が大學の門戶を女子の爲めに開いたのは輓近のことに屬する。而も彼の隆盛なる婦人の高等敎育を見た。日本がこれより婦人の爲めの高等敎育に着手したとて決して恥かしいことはない。今や好き機會が婦人

の爲めに來てゐるのである。婦人は此の機會を捉へなくてはならぬ。

## □眠れる上流婦人

以上敎育の充實が先決問題であり、然る後に政治に參與すべく政治に參與するには先づ自治體に入り、而して後に國政に參與するのが順序であることを述べた。英國に於ける婦人參政運動の經過をみると、矢張り先づ自治體に入り、後國政に入つた。國政に參與するまでには隨分長い時日と激烈な運動とを經て來た。前首相アスキスの加き思慮深き人でさへも始め家庭の事情を婦人參政に反對したけれども後考へを一變して婦人參政の必要を熱心に主張したのであつた。

兎に角治警第五條が撤廢されて、婦人參政運動に曙光がさしたのであるから、日本婦人たるものは此の機運に乘じて猛烈なる運動を試みるべきである。效果ある運動と爲すには婦人が目醒めなければならぬ。しかし目醒めたものは極めて少數の所謂新進婦人のみである。運動の中心勢力たるべき中流以上の婦人は鎖國以來三百年の惰眠を未だに貪つてゐるのである。中流以上の婦人が覺醒して運動に參加するに非ずんば成功は期し難い。何となれば運動の成功には豐富なる運動費を必要とし、豐富なる運動費は中流以上の婦人に俟たねばならぬからである。平塚雷鳥一派の運動の惜しくも失敗したのは物質の缺乏からであつた。

## □撤廢の效果如何

左りながら中流以上の婦人は容易に惰眠より醒むべくもない。上流社會の婦人の仕事としてゐるところは何であらう。化粧と、美食と、觀劇と……恐らくそれ等の範圍を出でまい。不生產的な快樂に耽つて能事終れりとなしてゐるのである。尤も中には有馬、石本夫人の如き感ずべき婦人がないでもないが、それは恰も曉の星の如きものである。

彼等は果して何時の日になつたなら、折角許された政談演說を聽きに行くであらうか、彼等は成るほど議會の傍聽に出かけて新聞を賑はすことはある。しかしそれは傍聽に行くのではなくして、議會の模樣と見やうといふ好奇心の使嗾に過ぎないのである。謂はゞ見物に來た田舍者と擇ぶところがないのである。

政談演說の傍聽にして既に然り、集會結社の利用の如きは彼等の夢想だにもしないところであらう。

### ◎大阪遊廓三十八軒移轉

世論囂々として沸き疑獄事件まで惹起さんとした大阪市外飛田遊廓の設置に際し時の大久保大阪府知事が『之こそ遊廓整理の前提である』と聲明して以來市内の遊廓業者間には種々の流言蜚語が行はれ其間之を喰物とする會社さへ生れて當業者は戰々兢々たる姿であつた、次で財界不況と共に大正藝妓住吉藝妓の跳梁を恣にし從つて風致上寒心すべき事態を續出しこれが整理も問題となつたので歷代の警察部長はこの二つの問題の解決に少からず頭を痛め松島廓などは今にも移轉される如く噂されたものだが藤沼警察部長は着任後大金保安課長と協力研究を重ねた結果大久保知事の聲明したやうな大規模の移轉整理は社會の狀勢に甚しき變化なき限り行はず先づ最も風致と都市の美觀上面白からぬ新町、松島、九郎右衞門町の電車道に面する合計卅八戸の貸座敷業者を向ふ二箇年間に移轉整理させ同時に藝妓と酌人に純然たる區別を附し新しく新世界と住吉公園に藝妓を置くことに決し四日附府令及び告示を以て公布した。



Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

# 治警第五條撤廢の效果

東京府立第一女學校長　市川源三

## □婦人参政反對論者の論點

治安警察法第五條の撤廢は、始めから當然のことが解決せられただけであつて、意外の儲けものでもしたかの如く考へるのは少しく見當が狂つてゐるやうに思ふ。勿論それは喜ばしいことには相違ないのであるが、當然の喜ばしさなのである。婦人参政運動の第一歩を踏み出たもの、婦人としての芽をふいて來たのだ。

男女は同權であらねばならぬ。婦人の参政を非難するものの論點は、男子と女子といふ問題でなくて、妻として政治問題に口を入れることは家庭の平和を害するといふにある。これは主として選擧權ある場合の問題であるが、外國の例に見ると不思議にも家庭の平和は害せられてゐないことを發見するのである。婦人が選擧權を有せぬ日本の家庭に在つても、現に夫婦して別な被選擧人の爲めに運動してゐる場合があるが、選擧が終れば『おれの方は失敗したが、お前はうまいことをやつたな』といふやうな話で濟んでしまふのである。謂はば斯くの如きことは表向きのことであり、義務でやつてゐるのであつて、夫婦の愛は決して斯かる義務樣のもので押へられるものではないのである。兄弟で政見を異にしてゐる場合は澤山ある。しかし之れが爲めに兄弟喧嘩になるといふが如き話は餘り耳にしない。若し家庭の平和といふ點に絕對の重きを置くものならば、一家から一人――否親族一門から一人の有權者を出すに止めなければなるまい。斯くの如きは果して文化の容るるところであらうか。

## □婦人政治家出づべきか

次に第二の難點は女が家を外にして騷いて步くのは甚だ面白くないといふのである。しかし漸く婦人が社會で活動して良好なる成績を擧げてゐるので、近來は左程此の非難は耳にしないのは結構なことである。騷いて步くと云つたところでそれは其の場限りのことであつて、其の運動が終熄すれば騷ぎ廻ることは從つて止むのである。況んや婦人が本當の所謂政治家になつて年中馳せ廻る時代が實現するのは何時のことであるだらうか。それまでには亦分別も出やうと思ふのである。

斯うしてみると問題は婦人政治家が出來るかどうかに在るのであるが、原始的社會は既に經過してゐる。婦人政治家の

出現は當然とするところである。人間が人間としての眞の取扱ひを受けるのであるから、婦人政治家となる爲めに其の職を捨つることは少しも差支はないのである。

## □直ちに撤廢の效果なし

治安警察法第五條撤廢の利益としては如何なるものを擧ぐべきか。第一に婦人が社會現象に注意し、社會的意識を得て來たことを擧げねばならない。今日まで例へば夫婦間の會話といふものはどんな種類のものであつたらうか。家庭上の事柄に限定され、若し其の範圍外に出づるやうなことがあつてもそれは極めて僅かであつた。しかし婦人が社會的意識を有し來れる結果、兩者の會話も自然狹き家庭の範圍を出て、廣く社會諸般の現象を話題に上せ得るに至つた。夫は今迄の如き興味なき話題を離れることが出來、從つて夫婦の愛を增し、家庭の和合を得るやうになつて來た。

次に婦人をして社會廓淸の爲めに働く氣持を起さしめたと、言ひ換へれば社會奉仕の信念を濃厚ならしめたとも大きな利益である。社會連帶の考へ方へと向いて來たのである。

治安警察法第五條が撤廢されたとて、直ちに效果の顯れるものではないと思ふ。氣の小さい今日の婦人では、折角政談演說が傍聽出來、集會結社を許されても、左樣なことは敢て爲し得ないであらう。もつと〱強くなり、男子の野性を矯正しなければ、女性の向上は期し難い。五月二三兩日開催せらるる全國女學校長會議には、男子の學校に於て女子に對する心得を敎へることを要求する事項を決議する筈になつてゐる。女子は身體が弱いものであるから保護すべきである事、婦人に對する禮儀等幾多の項目を含んで居る。亦女性の向上を圖る一方であると信ずる。

## □強くなる事が第一の問題

婦人を強くするには第一に身體、精神を強くすることが緊要であり、意見を判然と把持することが必要である。固き意見を把持することを得ないのは、實生活の經驗が少いからである。それには學校に籠城してゐるのは禁物で、男子に接する敎育が必要である。問題は男女共學に歸着する。男女共學は世界の大勢であるが日本では遺憾ながら其處へ進んでゐない。最近男女の能力は同等であるといふ議論が現はれて來た。從來女子は男よりも能力が劣つてゐるといふのが通說であつたが、此の男女能力同等說は身體に於ても、腦力に於ても女子は決して男子の下位に立つものではないと爲すのである。

日本でも音樂學校は男女共學制を採つてゐる。共學は男女間の關係に惡い現象が現はれはしないかといふのが男女共學反對論者の一論點であるが、音樂學校についてみると左樣なことは殆んど耳にしない。そこで女子の學生に問ふたところが、共に學んでゐると男子は決して女子より優れたものでなく、輕蔑の念が起らうとも尊敬の念は起らない、從つて腦裡に留まるやうな男子を見出だし得ないといふ答へであつた。男女能力の同等といふとも此邊でも考へられるではないか。

兎に角參政へと確かな一步を婦人は踏み出したのである。踏み出した步みの止らぬやうにしたい。



Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

# 昇格案の善後策

早稻田大學教授
郞清會理事　內ヶ崎作三郎

## □同情ありし昇格運動

今期の帝國議會の最終日の貴族院に於て昇格案は握り潰しの悲運に遭遇した。此案の通過を圖る爲めには政府は實に一方ならざる苦心をした。例の有名なる二枚舌問題まで惹起したくらゐであつた。又總理大臣は一蓮托生して此案の通過を期すとさへ聲明した。加之東京高師、廣島高師、神戸高商、東京高工等の五專門學校は非常なる決心を以て躍起運動を試みた。東京高師の如きは總退學までも賭したのであつた。如何に此運動が猛烈に行はれたかと想像するに足るであらう。それにも拘らず貴族院は此案を握り潰してしまつたのである。

新大學令の發布と共に幾多の私立大學現はれ、中には完全に近きものもあるが、又完全に達するまでには猶ほ甚だ遠き距離を有するものも見受られる。官立專門學校の教授及學生がそれ等のより不完全なる私立大學に比して必ずしも設備に於て將た內容に於て遜色ありとは云ふ能はず、況んや昇格するに於ては經費を增加し內容を一層充實し更に良き設備を爲すことが出來ると考へて昇格運動に熱中した其精神に對しては何人と雖も反對するものはあるまい。寧ろ大なる同情を以て其切なる希望に對し聲援を惜むまいと思うたほどであつた。

併し乍ら若し以上の專門學校が大學に昇校するとなれば、將來政府の手に依つて設立せらるゝ專門學校は悉く大學になることを要求するであらう。而も今や初等教育、中等教育の擴張を圖らざるべからざる時に當つて、五專門學校のみならず、他の將來起らんとする多くの專門學校の昇格實現の爲めに充つべきところの費額を見出すことは頗る困難なことであらう。

## □狂熱より出でたる言動

私立大學は國庫の補助を受くるものあれども、一校一ヶ年二萬五千圓十年繼續である。故に國家の負擔は極めて少い。私立大學は自ら寄附金を募集して其發展を期してゐるのである。然るに官立專門學校が其昇格を實現する爲めには莫大なる國費を費さなくてはならぬ。故に國庫の充實するまで、少くとも陸海軍經費の制限に依り目星しい金額が浮び出るまでは昇格を延期することも亦止むを得ざるところであらう。さ



Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

れば吾人は昇格を切望する學校當局及學生諸君に對し、充分の理解と同情とを有すると共に、今回昇格案が握り潰されたからとて失望落膽の餘り輕々に自暴自棄的なる行動に出でざらんことを切に希望するものである。或學校が廢校を聲明したとてそれを非常なる重大事件として取扱ふには及ばないことと思ふ。一旦廢校まで叫び、平然として學校を繼續するのは男らしき態度にあらざる如きも、充分の考慮なくして一時の狂熱に驅られて爲したる言動の如きを、より冷靜なる氣分を恢復したる時に於て其實行を見合せることは何等の恥辱ではないと思ふ。一時の昂奮狀態に於ける熱心や言動が幸にして貴族院の多數を動かし得たりしならんには誠に結構なことであつたであらうが、既に其の索制的示威運動が功を奏せざる場合は當分鳴りを鎭めて近き機會を待つことは少しも恥とするところはない。

## □我慢は出來ざる乎

昇格もよろしいが、それには何よりも先に學校の內容を充實せしめねばならぬ。名は大學たりと雖も、羊頭狗肉の敎育を行ふとすれば行ひ得る。名は專門學校と雖も大學以上の內容ある敎育を行ふ餘地があつたなら、世人は必ずや其の實價を認めずには置かないであらう。其の實質に於て大學以上であれば、粉飾の如きは抑も末の末たる問題ではないか。況んや官立學校は多くの點に於て私立學校より頗る有利の地位に立てるにおいてをや。

日本國民の多數は今猶ほ官尊民卑の皮相なる偏見に囚はれてゐる。不幸なる國民は私立學校の價値を天引して更に悔ゆるところがない。誠に私立學校こそ（一體私立といふ言葉そのものが當つてゐない。多くの所謂私立校は國民の或部分の寄附に因つて設立せられ維持せられて居るが故に、理論上よりせば正しく民立學校と稱すべく、又學校といふものは其の設立者及び經營者の如何に拘らず公共的のものなるが故に之を公立と稱するを可とする。尤も今日に於ては私立校は私立の肩書を附加する必要が無くなつたからして左程八釜しくいふことはないが、兎に角私立と呼ぶのは當を得てゐない）當然受くべき尊敬と同情とを得兼ねてゐるものである。而かも學生は多くの場分官立學校の學生より多くの學資を費やし、それで卒業後は社會より比較的冷過さるゝ傾向がある。其の品位を添へる爲めにも大學に昇格するのが當然であらう。然るに官立校は設備も好く、學費も低廉にして卒業後は有利なる條件を以て就職することが出來るから名目上の昇格の如きは、數年間の我慢が出來ないことはなからうと思ふ。寧ろ大いに敎育の內容を充實し、更に一層優れたる卒業生を社會に送り出すことこそ最も肝要なことではあるまいか。或は各學校の研究室を完備し、或は圖書館の充實を圖り、以て注入的敎育に非ずして獨創力を養成する敎育方針を採り得れば、其の卒業生は實力を以て社會より認識せられ大學卒業生と同等或はそれ以上と認めらるゝに至るであらう。

## □世人は肩書に眩惑せず

今日は官立大學を卒業せる學士は萬を以て數ふる。私立大



Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

學よりも新學士を出だす。博士の數も非常に多くなり、肩書のみでは世人を眩惑することが困難になつてしまつた。學士の肩書などは大した利目がないらしい。或人々に取つては學士の肩書の如きは必ずしも名譽とならず、却つて力量を制限する如き感じさへも起すことがある。例へば志賀重昂、有島武郎諸氏の如き有名なる地理學者や文學者にして農學士の肩書を有する者がある。之等の人々の著書に農學士の肩書を附したなら光彩を放つどころか、一種の滑稽な氣持を起させるであらう。尤も新らしい卒業生が學士號を有難がるのは無理もないが、利用期間は極めて短い。近頃痛快に思はれるのは、何等肩書の無い社會運動家が一躍して文壇の寵兒となつて居ることである。社會は空名より實力を重んずる傾向を示してゐる。故に學士號を不必要とは言はないけれども、必ずしもそれのみに執着するの要はない。

## □未成年者禁酒法を想へ

今日の如く新聞、雜誌、講義錄等が發達し、圖書館が增設せられ且つ其の設備か充實せらるゝ時代に在つては、學校に學ばずして獨學し得る機會が潤澤に與へられてゐる。故に今日の靑年學生は、學校にのみ賴らず、自發して實力の人となることを大目的となすべきである。既に社會より信用を博してゐる官立學校の教授竝に學生諸君にして昇格案握り潰しの爲め絕望的態度を取るが如きことあらば、それは信用を裏切る行爲であるのみならず、實力の人を養成する現今教育界の趨勢に背反するものであつて、吾人は國民の一人として斯くの如きことなきやう切望に堪へない次第である。

未成年者禁酒法案が漸くにして今期の議會を通過した。根本正氏が議會に該法案を提出すること實に十有五度、今回始めて其の努力が酬ゐられたのである。禁酒法の社會政策に及ぼす效力に付ては今茲に說かず、根本氏が不屈不撓の努力こそ仰ぐべき貴い光明であらねばならぬ。一度や二度の蹉跌で失望するが如きは丈夫の取るべきところでない。餘りに不甲斐がないと謂はざるを得ない。學校當局者竝に學生諸君は隱忍自重して平地に波瀾を起すが如き輕擧に出でず、時を惜んで眞理の追究に力を注ぎ、餘力あらば昇格運動に撓まざる努力を致すべきである。

---

### ◎全國藝妓屋同盟大會

全國藝妓屋同盟會の廿一回總會は昨日午後一時半から平博東京自治會館に開かれた出席者は本支部の會員約二百名で一松屋會長が座長席につき十年度の會計一萬八千六百圓の收支や事業報告など式の如くあつて二三質問が出たが何事もなくさら〳〵と鳧がついた、建議案として藝妓が出先へ對する年末中元の贈りもの全廢案が出たが賛否まちまちで決まらず結局保留と云ふ事になつた、幹事の任期を今後一ヶ年間とし會員外は總會に出席するを得ずなどの案も可決された三時から一同演藝館を見物し六時から上野精養軒で懇親會を開き席上本年度の新幹部十一名が就任した。

### ◎鳥取の酌婦株式會社

鳥取市本町檢番の藝妓は次第に殖え今では百廿名となつたので此程五萬圓で酌婦株式會社を拵へた。

### ◎盛岡の藝妓檢梅

盛岡市の藝妓檢黴は手を代へ品を代へて勸誘したが藝妓側が承知せず廢業の上三組に分れ金山踊で地方巡業に出る計劃まてたてたので遂に當局の方が折れ從來通り身體檢査は上半身だけていゝやうに確定した。



Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

# 幸運の悲劇

廓清會評議員
成女々學校長　宮田　脩

## □惠まれたる國民

一言にして云へば日本の現在は歐洲諸國に現はるゝが如き物質上の困難に遭遇してゐない。現在の世界に於ては、國民として幸福なる生活を爲しつゝあるものと見て好い。戰後の經濟界の動搖からして多少の不景氣を來たしてゐるとか、物價が調節せられざる爲め生活上の脅威を感ずるとかの聲は耳にするところであるが、而も劇場其の他の娛樂場を覗いて見るならば、何れも滿員の姿で、集まる人はと云へば皆華かな裝ひを凝らして春の心地を謳ふやうな有樣に接するのである否、只街頭に立つて往來の人々の樣子を見ればそれでよい。民に菜色ありとは何處にも窺ひ得ないのである。之れを獨逸や佛蘭西の國民が一片の麵麭を得るにさへ困難し、中流以下の人間は一切の肉だに口にするを得ず、アスパラガスの鹽漬けに糊口を凌いでゐるのと比較し、墺太利の兒童が皮と骨ばかりに瘦せ衰へ、麵麭を手に入れても全部は食べずに貯藏すると云ふやうな涙なしには聞くことの出來ぬ悲慘な有樣に比較すれば、雲泥の相違も及ばないのである。

物價が高いといふ其のことがまだ／＼國民に餘裕のあることを示してゐるものと見られる。此意味に於て今日の日本國民は惠まれたる國民といふべきであらう。

## □萍の如き精神生活

精神上の生活から云へば亦表面には何等の危險狀態や不安狀態が現れて居らぬ。何處も樂天的な態度であるやうに見られる。無論現代を悲觀する論はあるが、其の論じつゝある態度について見ると眞實の聲といふよりは寧ろ論理的遊戲とより思はれざる調子を以て說かれてゐるやうに思はれる。而して其の奧底を叩いて見るならば彼等の精神生活の基調ともいふべきものは殆んど確立してゐない。一皮剝げば其內容は雜然として又混然として何等促へてゐるものを見出し得ない。換言せば世を擧げて動搖の間に逍遙し、不安の淵に沈んでゐるのである。

斯くの如き、言はゞ萍の如き生活狀態は、戰後慘敗の歐洲各國の人種に比較して果して恥るところが無いであらうか。彼等は戰といふ大慘劇に蹂躪された結果、どん底にまで落ちただけに其心持は無理强ひながらも、落付いた境遇に在る。不安の境遇、暗黑の世界から一日も早く逃れ出て、過去の安

定なる場所を得たいといふ、畢竟希望のある狀態に在るのてある。現在は目も當てられぬ有樣てあつても、國の落付きは一つに定まつてゐる。目指す先も判然としてゐる。努めんとの心持、傍道もせぬ心持、其處に貴い人間としての生活が生ずる。

## □羅針盤の向け所

我國の狀態は山雨來らんとして風樓に滿つるの有樣てあつて、今が今どうしなければ我々は生活して行くことが出來ぬとか、どうしなければ此地位を挽回することが出來ないとかいふ目前の苦惱がないだけに安住の地に居るけれども、一度山雨來らんには忽ち顚覆の悲運に遭遇しなければならないほど、精神生活の基礎は確立してゐない。恰も砂上の樓閣の如きてある。動亂の間に永く苦しんだ者が其の恢復に汲々乎としてゐる時代てあるから幸に安んじて居られるやうなものの、漸くそれが恢復せられて世界の形勢の上に新らしい運動起り、新らしい計劃が立てられ、其の運動計劃の間から起る不測の波瀾が生じた場合には、果して持ち堪へることを得るや否やの不安は、到底免れざる狀態に在りと云はなければならぬ。

一般の人は無論之れを意識的に考へるほど押し詰めては時勢の推移の將來を見ては居らぬけれども、無意識のうちに何となく左うした不安の念が往來するもの丶如く、人々の眉の間に一種の勝れざる憂の色の現はる丶のは蔽ふべくもない。併し乍ら根底を促へてゐないそれだけ、何處に羅針盤を向けて可なりやといふことは甚だ漠然としてゐるのてあるから、氣づかふものは只徒らに憂慮するし、又憂慮のみして居つては不可ぬと思ふものは消極的に此の動搖を押へんと努めるばかりてある。

## □過激運動取締法案の出現

今回の過激運動取締法案の如きは此の消極的の現はれの一つである。此の法案は既に議會に於て握り潰しの運命に會つて實現はされなかつたのであるから、今は深く論ずるに足らざることではあるが、政府當局が該法案を議會に問うたが如きは人心の動搖を觀破して、之れに對應せんとする消極的手段の現はれと見て誤がなからう。此法案を提出するに至つた政府當局の心持は、今回之れに反對の態度を取つた世間の識者にも存する筈であつて、其の手段として取る方法の積極なるや消極なるや、其の間に距離はあるにしても、此の世の中が永久に安定であると徹底的に樂觀するものは反對者の中にもない。斯樣な案が提出されるだけ國民の精神生活には何とかせねばならぬといふ不安の念あるは爭はれない。

之れに對しては何等か好い方法を講じて一日も速に、眞に狹くは個人々々の生活を豐にして元氣に充ちたものにする企てがあらねばならず、擴げては國民總體の生活を些の不安なく益々引き上げて行く方針を採らねばならぬ。

## □病源何處にありや

然らば其の病源は何處にありや。畢竟するに世界を通じて



Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

捲き上つて來た旋風ともいふべき思想生活上の一大變化が主なる原因であらうと思ふ。我國に付いて見るならば、表面よりの此の旋風に加ふるに國内に於ては先般の戰爭の當時に比較的有利なる立場に在りて思はざる經濟上、物質上の利得を被つたところから育まれた幸運の悲劇ともいふべき人心の頽廢が其の因を成したものと見るべきである。詳言せば一種の驕慢の念、驕奢の心持、安易の思ひ――左樣な心的狀態が不知不識の間に一般民心を輕浮にし、墮落せしめ、謙遜の念を奪ひ、延いて混亂の狀態に導いたものが、其の大なる原因でなくてならぬ。之れを詰める人も詰めらるゝ人も共に此の動亂の渦中に捲き込まれ殆んど其の純眞の性を失つて誤魔化しの生活に耽つて來たのである。其の著しきものは頻々として起る官吏公吏又は議員の不正瀆職事件、謂はば綱紀肅正を叫ばなければならぬやうに事件の現出である。

しかし、世の中は之れに止まらない。一面綱紀肅正の論議が戰はれるとか思ふと、其處に妥協が起つたり、變節が現はれたりして、當初の強い綱紀肅正案は終には似ても付かぬ骨拔きのものが出來上り、慨世憂國の大音聲と思はれたものが、譯もなく下卑たものに墮してしまふと、世の中は斯うしたものかといつたやうな、寧ろ云はざるに勝る有樣を呈して來る。畢竟責めらるるものは勿論、責むるものと雖も的確な目標があつて責めるのでなく、徹底的に之を責めるには餘りに自己の信ずる所が強くないといふ弱點が、此結果を齎らしたものである。今日の有樣では此の觀測は正當であると考へられる。

## □擧世動亂の渦中に投ず

斯くの如き有樣で、今日の騷ぎは手も足も付けられぬやうな慘狀を呈してゐる。前議會以來議會無用論が現はれ來つた。議會無用論は議會不信任に外ならない。議會無用論は議員其者が自己の使用に對し自覺、責任なきことを語つてゐるものである。無自覺、無責任なるは議員が既に動亂渦中の人であるが故であつて、如何に其の人を代ふるも、他の動亂渦中の者を以て埋めらるゝならば、代へざると同然であり、議會は依然として淨化されないであらう。

現在の儘であつては、獨り議員のみならず、世を擧げて動亂の渦中に在るが故に、假令、過激運動取締法案が議會を通過し思想を左右し得ても、それは表面の問題に止まり根底から改造し得べしとは思はれない。無論多數の中には頭腦の澄んだ、眼の冴えたものもあり、之れ等のものは餘りに騷然たる周圍と同居するに堪へず、動もすれば退嬰の傾向に走るのは現在の世の中に在つては尤ものことで、眞面目であればあるほど安住し得ないものであるは、惟ふに是れ社會の缺陷であらねばならぬ。

頭腦の澄めるもの、眼の冴えたものが既に此の態度であるとすれば、他は一層紛糾するのは睹易い道理であつて、斯くの如き有樣を以てすれば、現在は直ちに之れを何うすることも出來ないといふことを遺憾ながら思はざるを得ない。謂はば急性に非らずして慢性の疾病狀態であつて、慢性病には卽座の投藥は最早奏效せず、氣永に根本から改造する手段を取



Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

らねばならぬ。慢性病の患者は靜座法運動の如き、直ちに效果を見るにあらずして永い間に效果の現れる治療方針を取るほかなき程の固疾となつてゐるのである。此の意味よりして一時思想の混亂を防止する方針を以てしては今日の動搖狀態は之を平靜なる狀態に導くことは出來ない。强い藥物の注射法も不可能であつて、氣永にかゝつて全體の衰へざる前に根治法を講ぜねばならぬ。

## □施すべき根本的療法

然らば施すべき根本的療法は何であるか。

（一）宗教の力である。宗教の力が如何に人心の改善に偉大なる效力を齎らすかは玆に贅言するまでもあるまい。しかし宗教も既成宗教は現在の文明と相伴はざる憾みがある。形式に囚はれざる自由そのものも改造されなくてはならぬ。これこそ現代文化生活を營むべき人々の欣求する宗教、これこそ現代文化生活を營むべき人々の欣求するところのものであらう。されど斯くの如き貴き宗教は匆急に求めらるべきものではない。永く人心を支配して來た傳統の力といふものは一朝一夕にして改廢することは出來ない。故にしばらく既成宗教に就くことを要するのであるが、而もこれのみに頼ることは不可能である。

（二）教育の力である。しかし從來の教育を其儘擴大して行けば好いといふのではない。過去に行はれた教育は多く國家社會又は習慣とかないものに偏つて施された嫌があるから教育其のものも他のものに伴つて改造すべき幾多の缺點を有してゐるが、教育は宗教と異り、人間に又現在に親しみがあり改造し易いから、此處から現在の急を救ふ道を見出すのが救濟策の第一である。善良なる教育が行はるゝところに人心の改造、社會の改造が生れ、自ら我國の最も弱點とするところの國民精神の動搖も其の安定を此處に求むべきであると思ふ。軍備縮少の結果は、國家財政上に多少の餘裕を見ることであらう。左うした財源により、重大問題たる教育改造の爲め、政府も國民も一大奮發を爲すべきことが、國本の確立を圖る唯一策であると信ずる。

### 先づ家庭で酒を兒童から遠ざけよ

醫學士　岡田道一

未成年者禁酒法案が議會を通過していよ〱四月一日から法律となつて現れた、これは全く代議士根本正氏が多年主張無力された甲斐でもあらうが一つは國民が民族衞生上、强い將來の國民を得やうといふ事に目醒めて來た結果であらう好きて酒を飮むといふ兒童はあまりあるまいが、その兒童に酒を無理强ひするなどは甚だよくない、飮酒は一つの癖であるから兒童の中から酒を飮む癖を配けられたら成人してから酒が好きになるのに定まつて居る、其故今回の未成年者禁酒法の如きは將事の我國民をして段々酒害から免れさす唯一の方法で誠に結構である。然し世の中の事は法律だけてはいけない、飮酒の害は必ず兒童期から敎へればならぬ、それをいろ〱理窟をつけて、いくら酒を飮んだとて現在自分は何ともないからなどいふ人もあるがそれは間違つて居る、自分の子供は酒害を蒙らないと保證出來るものでない。兒童は學校では敎科書に酒の害が極く僅であるが書いてあるので學校の先生から敎はるに違ひない、然し一旦家に歸ると父親は平氣で晩酌を傾けつゝある、其では其傍にある子供はどうして酒は親だけによくて子供には惡いかと考へる殊に法律で惡いものとされて居れば必ず疑ひを起すであらう。殊に甚だしいのは子供に酒を買ひにやる家がある、子供は父親も學校の先生も同樣に豪いと思つて居るから、父親の飮酒に贊成してよいか、先生の酒は惡いものであるといふ事に贊成してよいか分らなくなる。ボーンヴヰル氏の調査に依れば精神薄弱兒千名中父の飮酒四七一例母の飮酒八四例父母の飮酒五六例飮酒せざる家庭二〇九例回答せぬ者一七一例で即ち半數以上の家庭は飮酒して居た。



Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

# 國內及國際共助共存

衆議院議員　尾崎行雄

### □東京養育院に收容せれた者と西郷南洲の好對照□

私の生ひ立つた時、彼の西郷隆盛の如きは吾々小供の心に强き響きを與へたのである。明治十年此西郷が朝敵となつて官軍と半年戰つて敗れたのであるが、多衆の人々より深甚な人望を得たることは實に驚くべきものであつた、其の人望を得べき力量と德性は實に偉いものであらうと思はるゝのである。日本の歷史を調べて見ても、彼れ程に人望を得たる者は誠に稀有であつて、彼れは古今無雙の人望を得たと申しても敢て過言てないと信ずるのである。自分も少年時代に之を學び人にも學ばせんとの慾望を起し、それが病み付きになつたのであるが、却々その眞原因を探り得ないのである。是れが二十年間　私の斷へざる腦中の疑問として殘つて居つたのである。然るに今より十五六年前　私が東京市長であつた關係上、或る日養育院の視察をなしたのである。その收容せられ居る人員は八百人以上千人近くの鰥寡孤獨の人々て、中には立派なる男も女も居るのである。就中群鷄の一鶴とも思はるゝ一人の人品の善い六十有餘歲の老人が居つたので、幹事に其の人の經歷を尋ねた處が、幹事が答ふるのに、彼れは以前高等官を勤めた人であるが種々なる不幸續きて此所に收容せらるゝ悲運に陷つたとのことであつた。

私は成る程と肯き乍ら猶ほ步みを進めて視察を遂ぐると、今度は一人の六十歲前後に見ゆる氣高き老婦人が、際立つて立派に見ゆるので、再び幹事に其の經歷を質した所が、幹事が答ふるのに、彼の婦人は江戶の百萬長者の家に生れ、蝶よ花よと育てられ榮耀榮華を極めたのであるが、引續く不幸悲運に際會して同じく此所の一員と成り果てたのであると。私は同情の心起ると同時に一種の疑問が起つたので、幹事に對し、此養育院に收容まられ居る人々に共通する特種の性質はないかとの質問を發した。併し私は一旦此質問を發して直ちに感じた事は、之は一事務員たる幹事に對する質問としては無理なる質問である。こんな質問はすべきてなかつたと後悔したが、既に質問を發して仕舞つたのであるから、幹事が如何なる答をするかと危み乍ら彼れの顏を見守つたのである。

### □西郷南洲が非凡なる人望を收攬したる眞原因□

處が彼れは直ちに明快に答へて、特殊の共通的性質はありますとも、それは食事その他の總ての場合に於て、己れの利

益のみを考へて他の人々に對する同情受憐の心が少しもないことであると申したのである。私は此幹事の短き一言を聞いたときに、私の頭に電光石火の如くに感じたものがあつた、今迄二十年間疑問にじて居つた西郷南洲の事が豁然として判明したのである。養育院に收容せらるゝ總ての人々は、設令高等官でも長者鋭に出た家の娘でも、總て已れの利益のみを考へて他の人々の爲めと謂ふことを考へぬのであるが、西郷南洲は全く其の反對で、己れの事を顧みずして人の爲めに圖り人の爲めに盡したのであつて、人望を得たる眞原因が其所にあることを發見したのである。そして西郷の履歴や傳記を精細に取調ぶると、只今申した性格美德が誠に多量てあり豐富てあることを發見したのである。

彼れはその學識に於て大久保甲東に若かず。軍事上の伎倆に於て大村益次郎に及ばぬてあらうが、併し己れのことを顧みず人の爲めに圖り、人の爲めに死をも惜まぬ至誠博愛の心ありたるが爲めに非常なる人望を得たのである。彼れが陸軍大將となつて居つた時は、何時も給料を包んだ儘下男に渡し、舍弟從道君や其の他の後輩に自由に費消はすると云ふ風て、一切放任して少しも關係せぬ。又僧月照が勤王の爲めに幕府の苦しむる所となり、西郷を訪うて其の身の上の相談をした。西郷は四圍の狀勢上此を救ふことは出來ぬが、然し彼れの親友たる月照を愛する熱情は其の儘に放擲すること能はず、月照と相抱いて鹿兒島灣に身を投じたのである。彼れは實に同情の極度を發露したのてある。西南役の如きも南洲の恩誼を受けたる多くの者共が、既に朝廷に向ひ反旗を揭げて發砲した爲めに、彼れ南洲は不本意ではあつたが、之を制するに忍びず甘んじて賊名を受け、彼等同志の者と共に城山を枕として潔く戰死したのである。

## □個人國際間に於る共助共存たるべき大理法を有する現社會□

同情の極度人の爲めに生命を捨てるならば獨りその人のみならず他の千人萬人百萬の人人々をして吾が爲めに死んで與れたと云ふ感激の心を起さしめ、顏を知る者にも知らざる者にも、義の爲め愛の爲め奮起せしむる力を與ふるものてある。私は南洲が此極度の同情心ありたるが爲めに、多くの人望を收めたと云ふことが最も正しき解釋であると例の養育院視察以來今日迄確信して居る。養育院へ入る人々は利己心のみを有する我儘勝手の人てあり、德望を有する者は總ての人に對し深甚なる同情博愛の心を有する人てある。此世界は共助共存になり行くべく自然に出來て居る。斯くの如き理法を誰れが造つたか、私は更に知らぬけれども何者かが造つたのてある。家屋の柱や梁が互にもたれ合はないならば、如何なる組織も構造も無益有害となるのである。高等官でも百萬長者の娘でも、此理法に背くならば養育院に餓死せしむる方が、或は增してはないかとの感想も起るのてある。

社會奉仕又は義勇奉公と云ふことは、持ちつ持たれつの眞諦てある。人が社會の爲めに盡せば、轉じ轉じて己れに歸るのてある。古今東西を問はず此事實を歴史が證明して居るのてある。然るに個人と個人との關係より國際關係に轉ずるならば此同情博愛又は共助共存に對する反對の考を有する

書が今日日本人にも西洋人にもあるのは甚だ慨歎すべきてある。如何にも野蠻の時代であるとか、滊車滊船飛行機などのなつた時代には世界が共助共存でなくとも宜しい。即ち我が國は七十年前鎖國攘夷でやつて來た。然し今は孤立では一國が食つて行けるか大問題である。外國よりの輸入品が絕對にないと假定するならば、我が國は立ち行くことが出來ぬのである。我が國在來の國有品は行燈、駕籠、牛車、人力車等であつて、人力車の如きは最大發明品であつた。私は年齡の關係上多少昔の經驗あるが故に、行燈で書物を讀み駕籠に乘ることは左程苦痛に感ぜぬが、今日の青年諸君は嘸行燈や駕籠に堪へられぬてあらう。五千五百萬の內地人の爲め及海外輸出の爲めに糸を製して賣ることは、海外より機械や原料品等を買ふことが出來なければ六つヶ敷いことである。世界は昔に比し十分の一乃至五十分の一の狹きものとなつた。此場合に於て他國を苛めることなく、之を助くると云ふことは天下の大道である。獨逸も露國も、帝國としては滅亡して見る蔭もない有樣となつたのは、此大道に反する道を執り己れの國のみを偉大强力のものたらしむる慾望を有し、他國を害して顧みなかつた結果に依るのである。故に其の國民が如何にその國の國權國利のみの爲めに忠義の心を有してもそれは却つて大害となるのである。

## □═共助共存に目醒めし歐═□ □═米と日本今後の大決心═□

歐洲に於ても最近迄は此大義を看破すること能はず、獨逸に對抗して戰つた佛英、米が熱心に獨逸を苛めることを考へた。ヴェルサイユの平和條約に依れば獨逸より莫大の償金を取り、極度に獨逸の武力を制限することを決議したのであるが、其の後歐米の識者は此獨逸を苛めるより助けるのが、その國々の爲め又世界の爲めと云ふことに氣付いた。殊に平和條約締結後三年經過したる今日に至り、苛めれば苛める程獨逸人が窮乏の悲境に陷り、聯合諸國の品物を買ふ資力がなくなるのである。英國は獨逸の正面の敵であつたが、其後獨墺に其製產品を賣ること能はず、又露國へも他の原因の爲めに賣ること能はず、卽ち獨墺を苛めれば苛める程廻り廻つて己れの國が苦めらるゝことを最も痛切に感じた。それ故に流石に英國は他國に先んじて獨墺等を助ける問題を提出したのである。佛は普佛戰爭以來の關係もあり且つ國土の半ばを獨逸の馬蹄に蹂躙せられたのであるから、却々獨逸を助けると云ふことに賛成せぬが、米國は英國と同じく獨露を助けねばならぬと主張して居る。然るに我が國は乍遺憾思想上其の他總ての點に於て歐米諸國に遲れて居る。眞理を發見するにも同じてある。それ故に我が國は世界に孤立して憐れむべき狀態に陷りつゝあるのである。早く此大原則を悟りて共助共存の實を擧げねばならぬ。

今日の經濟上の恐慌や不景氣を挽回するには共助共存に歸らねばならぬ。日本の品物は總て高價であるから却々輸出が出來ない。最近三ケ月間には每月八、九千萬圓づゝの輸入超過であつて、兌換制度は毀れ掛つた。目下金貨を以て送金し來る海外出稼人や旅人の爲めに漸くに防禦して居る危急の狀態である。又歐洲は物價を上げぬのに日本は却つて釣上策を講じつゝある。卽ち政府は生糸が一梱三千圓以上を保つ樣に、又米價も下がらぬ樣にと苦心して居る。それ故に前にも申す通り品質が劣等であるに拘はらず價額が著しく高いのである。支那は生糸一梱八百圓で出來る。そして職工の工賃も男は五十錢女は三十錢である。日本の生糸を始めそして總の品物を高くすることは間接に日本が支那を保護する樣な結果になるのである。又日本在來の輸出品は生糸の次が茶と云はれたのであるが、此茶は遂に印度に取られて仕舞つた。茶摘みの工賃が印度は八錢であるのに、日本は五十錢であるから無理もない。之を要するに吾々は此際大いに覺醒して眞に共助共存の大精神を發揮し、個人間にも國際間にも此大義と大原則に據ることに努力したいと思ふのである。（講演大要、文責在記者）



Digitized by Google Original from COLUMBIA UNIVERSITY

# 最近全國壯丁と花柳病關係

木藤冷劍

## □近年稀な好成績

昨年十一月號に於て大正九年度に於ける陸軍省の調査にかゝる全國の壯丁檢査の結果を揭げ花柳病の少きは多くは廢娼縣及少數の賣笑婦ある地方にして公娼の存在地に比較的花柳病に罹れる壯丁の多き事を述べたが、本號には最近の陸軍省調査にかゝる大正十年度の風敎狀態を述べたいと思ふ。

大正十年度の檢査壯丁人員は五十六萬五千九百二十三名にして明治四十三年以來昨年が最も人員に於て多數であつた。右人員中に於ける花柳病患者數一萬五百九十四名であつた檢査人員千に對して十八人七分二厘に當り近年稀なる好成績であつた。大正九年度は二十一人八分七厘にして三人一分五厘の減少を見た最近十數年間に十八人七分二厘といふ率は嘗てないところである、（十一卷十一月號、拙稿風敎上より見たる公私娼第一參照）

十年度に於ても壯丁花柳病の多きは前年同樣長崎縣であつた少きは山梨縣の九、七六次が長野の九、八八であつた。之を聯隊區別にすると大村聯隊區の四八、一一で次が京都の三五、〇五であつた。更に之を師團別にして見ると第十八師團は檢査人員に對し三十二人二分八厘といふ成績である。

▽第一表△

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 第一師團 | 一九、五一 | 第九師團 | 二三、〇六 | 第十七師團 | 一八、六二 |
| 第二師團 | 二一、三七 | 第十師團 | 一六、四六 | 第十八師團 | 三二、二八 |
| 第三師團 | 二〇、六九 | 第十一師團 | 一八、八〇 | 朝鮮 | 二三、二一 |
| 第四師團 | 二〇、九〇 | 第十二師團 | 二一、三三 | 臺灣 | 三四、九一 |
| 第五師團 | 一九、〇三 | 第十三師團 | 一〇、八〇 | 樺太 | 一八、五〇 |
| 第六師團 | 二一、四二 | 第十四師團 | 一五、四七 | 關東州 | 五八、一一 |
| 第七師團 | 二一、三八 | 第十五師團 | 一五、五八 | 青島 | 四八、〇〇 |
| 第八師團 | 二一、八一 | 第十六師團 | 二一、三三 | 支那 | 一三、八九 |
| 中支那 | 一七、七八 | 計 | 一八、七二 | | |

師團別にして見ると右の如くて植民地及支那に於ては最多百七十七人に及び居るも本土に於ては京都に多いのである事既記の如くてある。

次には聯隊區司令部別にすると左の如くてある。

▽第二表△

| | 檢查人員數 | 梅毒 | 軟性下疳 | 痳疾 | 計（花柳病者） | 檢查人員千に對する比例 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 麻布 | 一九、一六八 | 四二 | 九三 | 一七二 | 三〇七 | 一六、〇二 |



Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 本鄉 | 一九、二二六 | 六九 | 一五九 | 一九三 | 四二一 | 二一、九〇 |
| 甲府 | 一五、四八九 | 三一 | 七五 | 一三一 | 二三七 | 一五、三〇 |
| 佐倉 | 一四、六三六 | 三六 | 五〇 | 三二八 | 四一四 | 二八、二九 |
| 福島 | 八、二七九 | 二七 | 五 | 六一 | 九三 | 一一、三三 |
| 若松 | 八、一八五 | 一四 | 一一 | 一〇九 | 一三四 | 一六、三七 |
| 仙臺 | 七、四七二 | 一五 | 一〇 | 三八 | 六三 | 八、四三 |
| 山形 | 一〇、六九八 | 一四 | 七 | 八一 | 一〇二 | 九、五三 |
| 名古屋 | 八、六九四 | 七一 | 一一 | 一五一 | 二三三 | 二六、八〇 |
| 岐阜 | 七、九四七 | 一二 | 二八 | 八五 | 一二五 | 一五、七三 |
| 桑名 | 七、五九五 | 三〇 | 二三 | 一四八 | 二〇一 | 二六、四六 |
| 津 | 七、七六五 | 三四 | 三〇 | 三九 | 一〇三 | 一三、二六 |
| 大阪 | 一〇、一三二 | 五一 | 五九 | 一〇〇 | 二一〇 | 二〇、七三 |
| 篠山 | 六、三八二 | 六 | 四七 | 六八 | 一二一 | 一八、九六 |
| 堺 | 一〇、〇七五 | 二七 | 五二 | 八七 | 一六六 | 一六、四八 |
| 和歌山 | 七、四八四 | 二六 | 一六 | 一七三 | 二二五 | 二八、七三 |
| 廣島 | 六、五九一 | 二八 | 二一 | 一三〇 | 一七六 | 二七、一六 |
| 松山 | 九、三五一 | 一九 | 二七 | 一三五 | 一八一 | 一九、三六 |
| 山口 | 五、八五〇 | 六 | 九 | 八一 | 九六 | 一六、四一 |
| 岩國 | 五、八四五 | 一五 | 一六 | 三九 | 七〇 | 一一、九八 |
| 熊本 | 四、一七〇 | 一七 | 四 | 七五 | 九六 | 三三、〇二 |
| 八代 | 六、二六三 | 二一 | 一五 | 九五 | 一三一 | 二〇、九二 |
| 鹿兒島 | 七、五七七 | 一六 | 二八 | 一三四 | 一七八 | 三三、四九 |
| 都城 | 五七二 | 二七 | 一九 | 三三 | 七六 | 一三、八三 |
| 沖繩 | 五、五九一 | 一五 | 一五 | 一二四 | 一二四 | 二五、七六 |
| 札幌 | 七、六七二 | 一三 | 一五 | 五八 | 八六 | 一一、二二 |
| 函館 | 六、八六一 | 二七 | 一四 | 五九 | 一〇〇 | 一四、五八 |
| 釧路 | 四、四一八 | 三二 | 一 | 二五 | 四八 | 一〇、八六 |
| 旭川 | 四、九四二 | 六 | 九 | 三二 | 三八 | 七、六九 |
| 盛岡 | 六、六三八 | 一三 | 一三 | 七二 | 一〇七 | 一六、一二 |
| 青森 | 五、九〇五 | 一三 | 一一 | 三三 | 五七 | 九、六五 |
| 弘前 | 六、二二六 | 一八 | 一六 | 四五 | 七九 | 一三、六一 |
| 秋田 | 六、八九二 | 二八 | 二五 | 五九 | 一二二 | 一六、二五 |
| 金澤 | 五、六二四 | 一二 | 一二 | 四七 | 七一 | 一三、六二 |
| 鯖江 | 五、二二八 | 一四 | 一〇 | 三八 | 六三 | 一一、八六 |
| 高岡 | 五、九二八 | 二七 | 二四 | 五四 | 一〇五 | 一七、七一 |
| 富山 | 五、一六〇 | 三五 | 二〇 | 二一三 | 二六八 | 五一、九四 |
| 姫路 | 六、八一〇 | 二 | 一九 | 六五 | 八六 | 一三、六五 |
| 鳥取 | 五、四九八 | 一四 | 一二 | 五八 | 八四 | 一五、二八 |
| 福知山 | 五、八四四 | 八 | 一九 | 七三 | 一〇〇 | 一七、一一 |
| 神戸 | 九、一二二 | 二一 | 五六 | 一〇二 | 一七九 | 一九、六二 |
| 善通寺 | 五、九七六 | 一六 | 八 | 二九 | 五三 | 八、八七 |
| 丸龜 | 五、一八一 | 三四 | — | 四七 | 八一 | 一五、六三 |
| 高知 | 六、八九九 | 二一 | 四六 | 一六四 | 二三一 | 三三、四八 |
| 德島 | 五、七三三 | 六 | 一五 | 六一 | 八二 | 一四、三三 |
| 中津 | 五、九六四 | 二五 | 一八 | 四三 | 八六 | 一四、四二 |
| 大分 | 七、五六二 | 八 | 一九 | 一二四 | 一五一 | 一九、九七 |
| 小倉 | 一〇、三七六 | 五四 | 七四 | 一六六 | 二九四 | 二八、三三 |
| 福岡 | 七、二七二 | 二九 | 四七 | 八九 | 一六五 | 二二、六九 |
| 對馬 | — | — | — | — | — | — |
| 新發田 | 六、二二四 | 四 | 一二 | 八五 | 一〇一 | 一六、三五 |



Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 村松 | 七、七四八 | 七 | 一四 | 三八 | 五九 | 七、六一 |
| 高田 | 八、〇二六 | 一一 | 一八 | 四四 | 七三 | 九、一〇 |
| 松本 | 八、九四八 | 一七 | 一七 | 六七 | 一〇一 | 一一、二九 |
| 宇都宮 | 一〇、八九七 | 七七 | 二〇 | 二〇〇 | 二九七 | 二七、二六 |
| 水戸 | 一三、八七三 | 一七 | 四〇 | 一二八 | 一八五 | 一三、三四 |
| 高崎 | 一〇、九四六 | 一四 | 三二 | 七六 | 一二二 | 一一、一三 |
| 熊谷 | 六、九五一 | 一二 | 四 | 三一 | 四七 | 六、七六 |
| 豊橋 | 六、二九二 | 八 | 二二 | 五四 | 八四 | 一三、三五 |
| 飯田 | 五、八九一 | 七 | 七 | 四八 | 六二 | 一〇、五二 |
| 靜岡 | 八、九四九 | 一七 | 四七 | 八六 | 一五〇 | 一六、七六 |
| 濱松 | 八、二〇七 | 四一 | 五 | 一一五 | 一六一 | 一九、八一 |
| 京都 | 七、六七五 | 三八 | 四七 | 一八四 | 二六九 | 三五、〇五 |
| 大津 | 五、二〇二 | 六 | 二七 | 四八 | 八一 | 一五、五七 |
| 敦賀 | 四、八九二 | 一六 | 二〇 | 二九 | 六五 | 一三、二九 |
| 奈良 | 六、八四〇 | 三七 | 四四 | 五一 | 一三二 | 一九、三〇 |
| 岡山 | 八、六九二 | 三一 | 三二 | 七九 | 一四二 | 一六、三四 |
| 福山 | 七、二五〇 | 三 | 二三 | 一一三 | 一三九 | 一九、一七 |
| 濱田 | 四、二二〇 | 一〇 | 一八 | 四五 | 七三 | 一七、三〇 |
| 松江 | 四、七〇六 | 三 | 二七 | 七九 | 一〇九 | 二三、一六 |
| 久留米 | 八、四六三 | 二〇 | 二九 | 一一六 | 一六五 | 一九、五〇 |
| 佐倉 | 六、七四二 | 六四 | 一〇 | 一二六 | 二〇〇 | 二九、六六 |
| 大村 | 七、一二九 | 九六 | 七六 | 一七一 | 三四三 | 四八、一二 |
| 高瀬 | 四、七七五 | 一二 | 四一 | 一一四 | 一六九 | 三四、九九 |
| 朝鮮 | 一、八三七 | 七 | 一七 | 三七 | 六一 | 三三、二一 |
| 臺灣 | 一、四六一 | 七 | 一七 | 二七 | 五一 | 三四、九一 |
| 樺太 | 一、二九七 | 一一 | 六 | 七 | 二四 | 一八、五〇 |
| 關東州 | 一、四八〇 | 一六 | 一三 | 五七 | 八六 | 五八、一一 |
| 青島 | 二五〇 | — | 三 | 九 | 一二 | 四八、〇〇 |
| 支那 | 七二 | — | — | 一 | 一 | 一三、八九 |
| 中支那 | 四五 | 二 | — | 六 | 八 | 一七、七三 |
| 計 | 五六五、九二三 | 一、七四六 | 二〇三〇 | 六八一八 | 一〇、五九四 | 一八、七二 |

## □群馬縣が最も好成績

更に之を縣別にすると左の如くである。之を昨年十一月號の誌上に比較して見ると、各地の狀態を知る事が出來るのである。

| 府縣別 | 檢査人員數 | 梅毒 | 軟性下疳 | 淋疾 | 計 | 檢査人員千に對する比例 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 二三、八九三 | 六八 | 三九 | 一六五 | 二七二 | 一一、三八 |
| 青森 | 七、四〇九 | 一四 | 一七 | 五四 | 八五 | 一一、四七 |
| 岩手 | 八、六一四 | 一七 | 二三 | 七八 | 一一八 | 一三、七〇 |
| 秋田 | 九、六七八 | 四一 | 三四 | 七七 | 一五二 | 一五、七一 |
| 山形 | 一〇、六九八 | 一四 | 七 | 八一 | 一〇二 | 九、五三 |
| 宮城 | 一〇、〇〇七 | 二一 | 一一 | 五四 | 八六 | 八、五九 |
| 福島 | 一三、九二九 | 三五 | 一五 | 一五四 | 二〇四 | 一四、六五 |
| 茨城 | 一三、八七三 | 一七 | 四〇 | 一二八 | 一八五 | 一三、三四 |
| 栃木 | 一〇、八九七 | 七七 | 二〇 | 二〇〇 | 二九七 | 二七、二七 |
| 群馬 | 一〇、九六四 | 一四 | 三三 | 七六 | 一二三 | 一一、二三 |
| 埼玉 | 一四、一八一 | 三二 | 三八 | 七七 | 一四七 | 一〇、三七 |
| 千葉 | 一四、六三六 | 三六 | 五〇 | 三二八 | 四一四 | 二八、二九 |
| 東京 | 二九、三三三 | 八三 | 二一五 | 三〇七 | 六〇五 | 二〇、六三 |



Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 神奈川 | 三、三〇三 | 三三 | 七九 | 一二四 | 二三六 | 一九、一八 |
| 新潟 | 一八、八二三 | 一六 | 三六 | 一五〇 | 二〇三 | 一〇、七四 |
| 富山 | 七、六六一 | 五一 | 三五 | 二一 | 二九七 | 三八、六七 |
| 石川 | 七、七六四 | 一九 | 一九 | 六五 | 一〇三 | 一三、二七 |
| 福井 | 六、五三三 | 一六 | 一三 | 四一 | 七〇 | 一一、〇三 |
| 長野 | 一五、七六八 | 二八 | 二七 | 一〇一 | 一五六 | 九、三八 |
| 岐阜 | 一二、二九五 | 二一 | 三三 | 一六〇 | 二三五 | 一八、八六 |
| 滋賀 | 七、七四二 | 二〇 | 四八 | 六五 | 一二一 | 一五、六五 |
| 山梨 | 六、三五六 | 八 | 一四 | 四二 | 六四 | 九、七六 |
| 静岡 | 一五、六二七 | 三六 | 三七 | 一七八 | 二七一 | 一七、五五 |
| 愛知 | 二〇、二一二 | 九六 | 五三 | 二八三 | 四三二 | 二、三三 |
| 三重 | 一二、五四〇 | 四四 | 四三 | 一一五 | 一〇二 | 一七、五〇 |
| 京都 | 一二、九六九 | 四六 | 六三 | 二四一 | 三四九 | 二九、二一 |
| 兵庫 | 二三、七二九 | 三五 | 九六 | 二三五 | 三六六 | 一九、一〇 |
| 大阪 | 二二、一一七 | 七二 | 一三四 | 二〇九 | 四一五 | 一九、六五 |
| 奈良 | 六、八四〇 | 三七 | 四四 | 五一 | 一三二 | 一九、三〇 |
| 和歌山 | 八、三四六 | 一八 | 一七 | 一七 | 二二 | 二、六六〇 |
| 鳥取 | 四、五二二 | 二二 | 二二 | 七二 | 一〇六 | 三三、四九 |
| 島根 | 六、四二六 | 一二 | 二八 | 七七 | 一一六 | 一八、〇五 |
| 岡山 | 一三、一一六 | 三三 | 四八 | 一二二 | 二〇一 | 一五、三三 |
| 廣島 | 一五、八六四 | 四二 | 四七 | 二三三 | 三四三 | 二一、五六 |
| 山口 | 一〇、四八三 | 二四 | 四三 | 一四三 | 二二二 | 二〇、二二 |
| 德島 | 七、三五〇 | 二一 | 一五 | 六八 | 九五 | 一三、六五 |
| 香川 | 七、六六四 | 四二 | 七 | 六三 | 二二 | 一四、四八 |
| 愛媛 | 一一、二二七 | 二一 | 二八 | 一四二 | 一九一 | 一七、〇三 |
| 高知 | 六、八九九 | 二二 | 四六 | 一六四 | 二三一 | 三三、四八 |
| 大分 | 八、八六四 | 二一 | 二六 | 九五 | 一四二 | 一六、〇三 |
| 福岡 | 二〇、七六七 | 七八 | 一〇二 | 三三八 | 四一八 | 二〇、一三 |
| 佐賀 | 七、四九五 | 四八 | 三五 | 一二六 | 一九九 | 二六、五六 |
| 長崎 | 一〇、五一八 | 一三一 | 八六 | 二五四 | 四七一 | 四四、七八 |
| 熊本 | 一二、三三〇 | 四三 | 五九 | 二四四 | 三四六 | 二八、〇六 |
| 宮崎 | 六、〇一六 | 一九 | 一七 | 七一 | 一〇七 | 一七、七三 |
| 鹿兒島 | 一三、三九四 | 三六 | 四一 | 二〇三 | 二八〇 | 二〇、九〇 |
| 沖縄 | 五、五九一 | 一五 | 一五 | 一一四 | 一四四 | 二五、七六 |
| 朝鮮 | 一、八三七 | 七 | 一七 | 三七 | 六一 | 三八、二一 |
| 臺灣 | 一、四六一 | 七 | 一七 | 二七 | 五一 | 三四、九一 |
| 樺太 | 一、二九七 | 二 | 六 | 七 | 二四 | 一八、五〇 |
| 關東州 | 一、四八〇 | 一六 | 一三 | 五七 | 八六 | 五八、一一 |
| 青島 | 二五〇 | — | 三 | 九 | 一二 | 四八、〇〇 |
| 支那 | 七二 | — | — | 一 | 一 | 一三、八九 |
| 中支那 | 四五 | — | — | 六 | 八 | 一七七、七八 |
| 計 | 五六五、九三三 | 一、七四六 | 二〇三〇 | 六六一八 | 一〇、五九四 | 一八、七二 |

右は何れも陸軍省の調査によるのである。前年度同様やはり群馬縣は多少增加を見しも比較して最も好成績である。

比較的多いのは沖繩、富山、高知等である。次が栃木、千葉、東京、愛知、京都、廣島、山口、福岡、鹿兒島、佐賀、熊本等である。詳細は十一月と參照別表を參考せられたい。次號には本號の狀況を土臺として其土地の風敎狀態を新資料によつて述る事とする。

# 花柳病豫防法を高唱す

醫學博士　田代義德

## □花柳病豫防法の必要

現今何れの文明國をみても花柳病豫防上の法律規定を設けざる國はなく、若し之れ無きも設けんとしてゐる趨勢に在る。何故に花柳病に對して諸國競うて斯くの如く嚴格なる態度に出づるかと云へば、花柳病は啻に本人の不幸のみに止まらず周圍に害毒を及ぼし、又子孫に之れを傳へるからである。文明と花柳病の慢延とは平行するとは文明諸國が如何に花柳病の慢延に惱まされてゐるかを語つて餘りあるものと思ふ。

花柳病を恐るべきことは今茲に改めて説述するまでもあるまい。しかし何度繰り返して述べてもこれてよいといふことはない。常に口を酸つぱくして説いて居つても數多の患者に接し、その害毒を受けた子孫に遭遇すると、新たに其の感を深うするのである。吾人は花柳病を人類の間から根滅することを期する。傳染の根源を平げて絶對に絶やしたいと思ふものである。現に米國に在つては之れが對應策を實行してゐる。人民も亦之れを遵奉してゐる。酒に比すれば花柳病の害毒は非常に甚だしい。害毒の大なる點よりせば禁酒法に先立つて花柳病豫防法とか取締法とかいふものが施行さるべき性質のものであるが、事實は之れに反してゐる。米國の或州に於ては花柳病の豫防法を制定施行した。しかし其の效果の段に至ると甚だ芳しからざるものであつた。

## □空想に非ず

世人は花柳病の恐るべきを知つてゐる。それにも拘らず非常な慢延を呈してゐるのは如何なる次第であらう。人類の智識の未だ及ばざるところがあるからであらうか。或は又人類に免れ得ざる弱點ある爲めであらうか。

花柳病の豫防は單に法律の力のみに依つては其の效果を收めることは不可能である。宗教家が如何に骨を折つても一般のことを神の心に叶ふやうにすることが出來ないのと同然である。各人の心掛けが第一に必要であるのだ。人間の免るべからざる弱點であると決めてしまつて何時までも花柳病の慢延に甘んじてゐては到底之れが根絶は期し得ないであらう。二十年以前に於いては軍備縮少の如きは夢想だもしなかつたところである。然るに今日は立派にそれが實現した。花柳病豫防法は決して空想ではなく努力一つで必ずや實現せらるゝことと信ずる。又花柳病を此の世界から一度は全く除き去るさと出來得ることゝ思ふ。

コレラ、ペストの如きは歐洲には流行



Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

しない。又癩病は中世紀以來歐洲には絕滅してゐるのである。傳染病たることに於て之等の病氣も花柳病も同じことである。以時までも今日の如き蔓延狀態が繼續しやうとは思はれない。

要するに人間の意思次第である。決して不可能のことではないのである。

## □理想に達する準備

然らばその理想に達する準備如何の問題が生ずる。吾人は第一に敎育の力を擧げたい。敎育に依り各人の健康を保つことを眞に理解するに至れば問題は殆んど解決したと云つてよからう。健康は人類の幸福中の第一のものであり、その健康を思へば病魔に侵されざるには如何にせば宜しきかといふことを考へる。

花柳病にせよ、病魔は如何にして侵入して來るか、其の經路は明かである。(尤も手拭とか、乳母の乳房とか、旅館の食器とかから傳染する場合もあつて何時も極めて明確であるとは云へないが)故に之れより傳はつて病毒の根源を滅せばよいのである。又周圍の人に傳染さしめないことは、當人の注意一つに依つて出來るのであるから、病魔に侵された不幸は自己一身に之れを甘受し、他に傳染せしめない事は人道上の大なる義務である。

これは不幸病魔に侵された場合の覺悟であるが、如何にせば傳染を免るゝことを得るかを考へることが復重大な事項であらねばならぬ。傳染するやうな機會に遭遇せざることに心掛くべきことは云ふてもあるまい。萬一遭遇しても傳染しないやうに注意せねばならぬ。それは當人に於て注意することを要すること勿論てあるが、公娼等に其の智識を與へることも亦必要である。花柳病の恐るべきことを敎へ、其の豫防方法の智識なきものには營業を許可せぬといふ方針にしたい。公娼等のみに對してでなく、その營業主に對しても其の方針を採ることを望む。萬一吾人が機會に遭遇せば猶ほ避け得るだけ直接の交涉を避け止むことを得ずんば豫防法を講ずべきである。豫防の智識に依り此の社會から非常に花柳病を滅ずることが出來る。

## □遊廓より散娼へ

花柳病に關聯して何人も考へるのは公娼制度である。公娼を全廢するに如くはないが、それは今直ぐに實行出來る問題ではない。尙ほ幾多の迂餘曲折を見なければなるまい。故に吾人は公娼制度の弊害を如何にせば減ずべきかといふことも考へて見ねばならぬ。それには現在の遊廓制度を廢止して散娼制度を採用したなら風敎上の弊害は大分除かれるだらうと思ふ。そして建築條令を布いて醜聲の戶外に漏れないやうにし又豫防所の設備を室每に作るなどは是非採るべき方法である。若し止むを得ず遊廓制度を保存するとするなら、一般から一寸分らぬやうなところに設けて欲しい。東京の吉原や洲崎のやうに、一見して何人にもわかるやうなところに遊廓を設け、金さへ持つてゐれば容易く殆んど些かの困難なしに登樓出來るやうな有樣では餘りに自由過ぎて遊興を勸誘してゐるやうなものである是非ともこれは散娼にするか、集娼にしても隱然廓を成すやうにせねばならぬ。

如何に嚴重に女子を取締つても、有毒の男子を放任して置いては何にもならぬ故に男子に對する取締の方法も講ぜねば片手落ちで之れは稿を改めて論ずる。



Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

# 世界の現勢と青年

萬國基督教青年會總理事　ジョン・アール・モット博士

れは現代の有様を遺憾なく言ひ顯はしてゐる。今日の社會は實に重大なる事件に當るべき第一流の人物が少ないのであるから、もつと〳〵偉い人物を學校から送り出さねばならぬ。此處に希望する偉い人卽ち力強い人物を如何なる意味に於て解釋するか。第一に知識に於て力強くあらねばならぬ。今日の機械的よりも頭で考ふる人を要求する。此思考力でなければ總ての新しき善きものを生み出すことが出來ない。何となれば要求其の他凡有事物を緻密に考へなければならぬ。然らざれば缺點を見出すことが出來ぬ。將來偉大なる天地を見出すには知識の力に依らねばならぬ。弱き人と雖も世界を動かす精神の種を有してゐる。此社會に眞理を發見するには、我が身に當てはむる知識がなければならぬ。然らざれば將來のことを定むることは出來ぬ。合理的なる信仰を養ふにも、知識の力に依らねばならぬ。その信仰が如何なる意味が相當の理由あるものでなければならぬ。又強い信仰とは吾々を改造して行くものでなければならぬ。此二つのものがなければ宗教を發達せしむることが出來ぬ。

此世の爲めになるには、學校を出ても知識の人でなければならぬ。日本でも改造を企てた人は如何なる人であつたか、

## □世界に孤立せざる日本の青年

今日の注意すべき戰場は何か。吾々の注意すべきは南滿州の一端でもなく、佛蘭西の南部でもない。私共が注意すべき商工業の世界に見出されたる天地である。無智を恥とすべき世界でない。最も人生の大なる、戰爭の行はるべき大學專門學校に於ける競爭である。正義が勝ちを占むるならば大勝利を得るのである。若し諸君の精神に理想があるならば、學校を支配し國を支配するのである。大學その他の學校は、教育家、宗教家、政治家其の他有爲の人物となるべき人を教育するのである。過去に於て之を要求したるは、國家に重大なる關係があるためであつたが、今は一層重大なるものであることを忘れてはならぬ。現代の世界の要求する所のものは何であるか。教育の機關は、も少し力の強い人を出すことである。

## □知識に於て力強き人物

私は過日後藤男爵を訪問したが、その時私は男爵に對し、米國の新聞に掲載の事項中最も重大なる事件といふ標題の下に、第二流の人物と附記しあることをお話したのである。是



Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

物事を見て之を受入るゝか、拒絶するが明白に考へた人てある。吾々が重大なる問題を解決するには、考案を要する。即ち資本と商工業の問題又は國と國との間の問題に、もつと善き諒解を得ることてある。そして次に來るべき十五年間に於て、人種と人種との間の問題に對して解釋すべきてある。尙ほ吾々には此三つの戰場に向つて吶喊すべきてある。吾々が若しも忠實なる國民てあるならば、充分に知識の力を以て總てを解釋すべきてある。然らば生活の内に最も力強き人てある。眞の宗教は最も大切なるものてある。なぜかと言ふならば、人生の根源たるべき靈的方面に於て、その起源、現在、將來に對し、活ける正しき道を指示するからてある。活ける人格イエス・キリストに結び付けて改造するのてある。キリストはその傍にありて重大なる要求をなしたる者に對し、其の要求を容れらるゝのてある。又キリストは萬人に了解し易き爲めに譬喩を以て敎へられた。此世に於て守るべき規則一つ〳〵てなく、人生大體の意氣を敎へて之が感化薰陶に努められた。又キリストは知識に關し何と言はれたか、心を盡し精神を盡し、知識を盡し云々と仰せられた。如何なる國に行つても、青年學生が宗敎を信ずるのに、その青年學生の心を閉ぢず、之を開けと云ふ考を止めよと云はぬのみならず、進んて強くあれと奬勵するのてある。

## □同情、幻、意思の人

吾々は知識のみならず、同情の人てなければならぬ。私は世界を旅行したが、何れの國に於ても知識の外に同情を持つて居る者を要求する。人に對し心よりの同情を有する者、眞に悲み憂ふる者に對し同情同感の鼓動を有する人、友と和ぎ友と共に立つて共に歩む人を要求する。如何なる人でも悲みを有せぬ者はない。そして何等かの誘惑を受くるを常とするのてある。私共が此悲みと誘惑に同情するならば、之を導き得るのてある。學校の内に此同情が緊要てある。然るに彼等學生は冷たい生涯を送り、又冷たい批評をなし、又猜疑の念が進みつゝある。私は現代程同情を有することが、最も必要てあることを感ずる時代はないと思ふ。總ての競爭場裡に於て、又人種の間に於て、又國際間に於て同情の心が洪水とならねばならぬ。此心が米國其の他に於ける奴隷廢止の斷行となり、改革の先驅者となつたのてある。諸君は理智の外に此同情の心が發達せねばならぬ。

第三幻を見る青年てなければならぬ。第一に他の人の眼に見えざるものを見、又より深く、又より前に見ねばならぬ。それ故に斯くの如き幻を見る人のない國は滅ぶのてある。此幻は生命の根源とも云ふべきてあるから、決して敗北せぬ即ち現在を超えて將來を見るからてある。基督は幻を見る人てあつて、若し吾擧げられなば神の右に座し云々と仰せられて、何百何千年を見拔いたのてある。そして何億と云ふ數知れぬ幻を見たのてある。色々なる豫言の人を見る前に幻の人を見なければならぬ。總て指導者は一歩先きなるものてなければならぬ。第四現代の青年は意思の人てなければならぬ。

私共は知識、同情、幻だけてなく、意思の人てなければならぬ。第一私共の知識、同情、幻を發表するために意思の力が

なければならぬ。英國科學者ハックスレーが申した言葉は、總て人に爲さしむることが意思の力に依つて發現せしむると云ふことである。私が世界を旅行して多くの青年に面會したが、唯二つに區別することが出來る。一は決定的力を持つ青年、他は持たざる青年、今一歩進めて云ふならば、一は決心をなし得る青年、他は事實を見ても決心し得ぬ人、總て指導者は何れから出るか、又如何なる國に於ても、どの青年に助けを求むるかと云はば、第一の人たるは勿論である。若しも諸君が意思を發達せしむるならば、何を意味するか、即ち光りを切り離されて閉さるゝならば光が入らぬ。暗くなるか光となるか大いに考ふべきである。若し光を増大せんとするならば意思の力を借りなければならぬ。意思が弱ければ眞理が押しぬけらるゝのである。基督は吾々に力を與ふる爲めに考慮し、一個獨立の者として選擇の力を與へたから、各自の決心如何に依つて人格を受け入るゝか否やが定まるのである。若し意思を用ゆる力をなくするならば、人間の人格を認め得ぬ。それ故に私は諸君に對し、青年の時代に此意思の力を用ゐられんことを望むのである。

## □共同、犧牲、神秘の人

第五に日本のみならず、世界中共同の仕事の出來る人を要求する。私が先日太平洋を渡航して御國へ參るとき、加藤埴原兩全權と同船したが、此二人はルート氏に對し稱讃の聲を發し、國際的精神に富んだ人であると申されたのである。此ルート氏が嘗て私に申さるゝのに、二國の協力の強弱如何に依つて其の國の盛衰を卜し得ると。是れは實に至言であつて個人に於てもさうであると思ふ。即ち第一は社會的の社會であり、第二は鬪爭の社會である。如何なる人でも共同する異なる人の心を諒解せねばならぬ。國と國との間に、階級と階級との間に諒解せねばならぬ。

第六、犧牲の人でなければならぬ、總て安樂の心、個人個人の安逸慰樂の精神は、今直ちに無我の内に填めることをせねばならぬ。是れからと云ふことは不可い。犧牲とは直ちに其の心身を使命の内に投げ込むことである。日本の軍隊が旅順に立つた時に、自己よりも國家を重んじた。又私は歐洲大戰の慘禍に依つて、一千一百萬の墳墓が戰場に新設せられ、小さき十字架の林をなして居るのを見た。又數多き病院と其の内に横はれる負傷者及病者を見た。又悲慘なる多くの家庭を訪問したのである。此戰死者は新しき生命を据える爲めに笑みを含んで横つた。そは使命は正義であると信じたからである。私共が新しき世界を豫期したから、笑みを含んで總てを投げ出したのである。吾等は凡てを忘れねばならぬ。又他方に於て新しきものを築かねばならぬ。吾等は安樂とか快樂とかの總てを捨てゝ、總立ちとなり山に祈りたい。現代は人物を望んで居る。重大なる事件の上に、第一流の人物を要求する。神秘的力に充たされたる者、自分の力に依つて自分を清める人、又凡て善と信ずることを遂行し、品性を築き上げる人、現代の罪惡缺點を自分の肩に背負ふ人を要求する。神秘的力なくして生きる人は一人もない。世界の歷史あつて以來人間の心の奥底に築き立てた活ける實驗である。(講演)

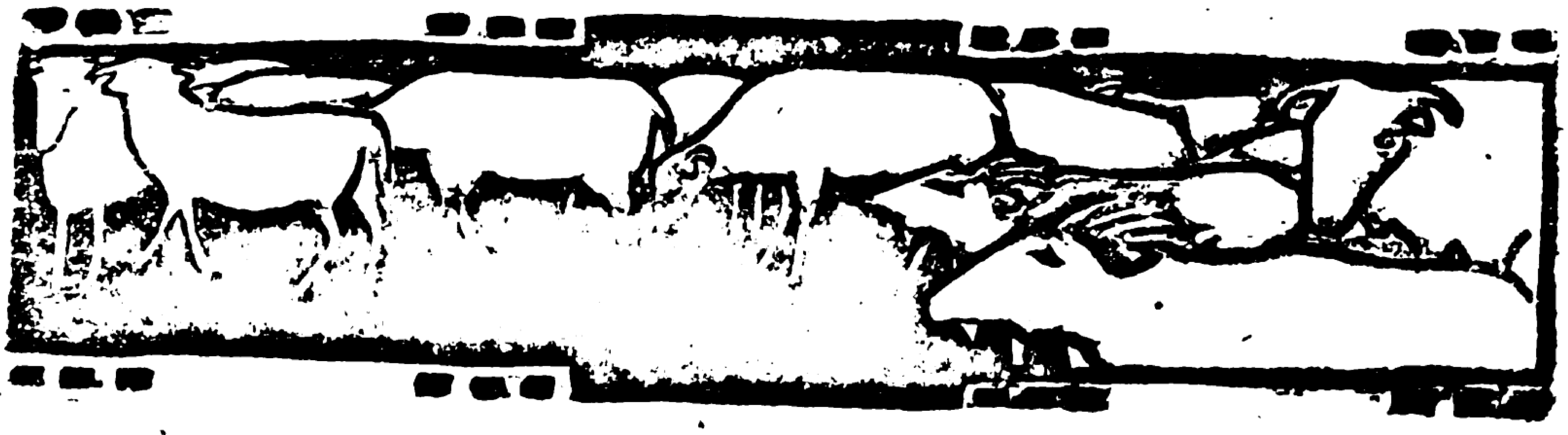

# 謎の世界吉原病院日記（十二）

元吉原病院看護婦　瀧原和子

・十月十四日（火曜日、晴）

普通の時間より遲く梅科から粥食患者、それから黴部の方へと行つたところ、帳場係りの人が『これ一體なんてす。え丶と、建築請負師、〃二十七年、神田、十八歳の時緣付、〃日暮里、實家、十四、分娩、子供十歳、〃小學三年病氣、鄕里、〃藝妓、雛緣、日本橋小田原町、肴町の若旦那、西宮氏、身請話しの時入院、君津樓より五年間、一旦身請されしも相場て失敗、勝手にしろとて再度の勸め……だつて。さつきの粥食患者のところへ行つたとき貴女が忘れて來なすつたんですよ』と差出す紙片を見ると多忙の中に備忘の爲め略記して置いたものであつた。『あ丶どうも有難う。これ私の大事なものですの、隨分そそつかしやれ』と禮を云つて受取つた。まづい人に發見されなかつたのは幸ひだつた。此の略記の人物は三番へ入院中の文子の身の上であつた。再度の勸めをすると一週間を經たぬ間に入院してしまつたので氣を腐らせ、きのふまでは何てともな　つたものが急に變調を來たし悲觀するかと思へば打つて變つてはしやぎ廻り誰彼の差別なく會ふ人に相撲取らう〳〵と手を捕へ、相手が恐かれば益々面白がつて胸ぐらをつかまへてこづき廻し殺してやるんだと血走つて眼て追つかけ歩き、果ては誰も相手にならないとみると醫者や藥局に押しかけて行つて酒を飮ませろ、藥をくれろ、と云つて皆を手古摺らせるので今はちよつとも油斷が出來ないやうな悲慘な有樣になつてしまつた。内科へ呼んで來ると少し落付いてゐるかと思ふと診察も待たないでドカ〳〵扉をあけて出てゆき五分ばかり過ぎるとまた入つて來るといふ仕末。『今診察してあげますから、いつとき待つてらつしやいれ』といふ口の下からまた振り切つて出て行つてしまふ。もう來ないのかと思ふとニタ〳〵笑ひながら歸つて來る。先生もとう〳〵我を折つて『もう入り口の扉を閉めてくれ。どんなことを仕出かすかわからんから』とのことにきつちりとドアを閉めて患者を出られない樣にしたのである。先生とA樣と私の三人は思はず顏を見合せた。先生は靜かに診察を終られて後靜かに『此の稼業へは何時入つた？お嫁に行つたことがあるか？』と順々に尋ねやうとすると先廻りして夫のこと、子供のこと、病氣になつて里に歸つてゐるうち夫は藝妓を引き入れて本妻にしたこと、相場をして失敗した爲め男に捨てられて二度の勸めをするやうになつたことを逐一漏れなく物語るのであつた。先生が云ふには『隨分氣をつけてゐてもひよつこり斯うしたものが出て來るから、決して油斷が出來ない。此處の内科患者でもその半數はヒステリーに原因してゐるのだから全くやり切れない』。樓主の殘酷、おばさんなるもの丶無情なことが私たちの想像以上であることも話のうちから知れた。憐れた娼妓よ。

十月十九日（日曜日、晴）

手紙を讀んでくれと云ふ高丸と紫の二人がやつて來た。讀んでみると素敵滅法もなく面白いから此處にその原文の儘をちよつと拜借する

扨て秋空晴れて淋しき蟬の聲、お前樣には長の入院、嘸かしお歎きの事とお察し申します、日每夜每に尋ねれど、顏も形も見えわかれ、みやま奥の時鳥、泣いて暮してゐるつらさ、紫染にあふならば、神や佛に契ひ立て、朝な夕なに拜みを濟め、燈照らして手を合はせ、早く退院出來ます樣、と祈らぬ間とてないものを、いつまでおくとは情けなや、先生樣も看護婦も……戀し〳〵に眼を泣きつぶしもの丶あやめもみづどりの、くがにさまよふ有樣は、やけ野のきゞす夜の鶴、迷ひの心は隅田川、流れも消きお前の心泣いて明石の濱千鳥、聲も姿も見えわかぬ、鶯うぐひすや羽抜け鳥………………

ともの丶哭事な七五調、讀んでゐるうちに可笑しくなつて來て腹を抱へずには居られなかつた。これは紫への手紙だが當の紫は『ふん、戀し〳〵と眼を泣きつぶしだつて泣きつぶすやうな顏かい。何を寢とぼけてゐやがるんだらう。人笑はせやがらあ。さういふとぼけた了見ならこつちも一つ芝居を打つて驚かしてやらう、と力み返る。

十月二十一日（火曜日、晴）

島市を見んとて一人ぶらりと外出し、ついてに揚屋町、江戸町筋を殘らず素見する牛太郎といふやつが『ヘイ、今晩は、どうてすお氣に入つたのがあればお一つ……しかし番頭てしたら五十錢てようござんす。みな獨身者て……』と口から出まかせ饒舌つてゐる。『ヘエ、番頭さんが花魁の代りをやるんですか』と彌次つて隣の樓に移ると『ねえさん如何てせう、撰り取り見取り八十錢て、自由に生きた花と遊ぶことが出來ます。さあ早いがお樂て……』



Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

# 廓清時言

伊藤江南

## □愛憎の盡きた議會

鮑貝から眞珠が取れる、今度の議會から、どうした拍子か眞珠が出た。實際の事を云へば、今日の帝國議會なるものは、國民から尊敬されなくなつた。殆んど國民から愛憎を盡かされてゐる。恐らく憲政擁護運動が最後であつたらう。あれ以來あんな熱のある運動の起らぬのは、當時の桂内閣程以後の内閣又は議會が惡埒てないからてはない。もう我々が騷いだつて駄目だから、といふ諦めからてあるそれが近來になつて一層著しくなつたけれども實の處は罪は代議士にあるのてはない選擧民にあるのてある。幾萬圓といふ代議士の運動費に買收された選擧人が抑もの根本の責任者てある。運動によつて當選した代議士が、當選後その運動費の回收を圖るのは當然てある。彼はその採選した時の費用をも一度に回收せなくてはならぬ。元々運動によつて立つた者だから、當選後もその利害の爲めに動くのは見え透いた話てある。彼等は一身の利害以外に國家などいふ事はない。利益を圖る便宜の爲に共通の必要よりらう政黨なるものが成立つてゐるから、之に入會してお互にその利慾を遂ける事に腐心する。利慾の爲めなら毆打もする、亂暴もする、嘲罵、讒謗、騷擾なんてもやるのてある。そしていざといふ時には警視總監と檢事總長を抱き込めばよいのてある。道義だの風敎だの、國家だの社會だの、そんなものは自分の利益を遂行するに必要な時口實にする道具になるだけのものだと考へてゐる。

これては島田先生が議長として失敗されるのが當然てある。政友會から議長が出てさへ、大岡にしても奥にしても同樣の失態を繰返してゐるてはないか。それを往年島田先生の手腕の罪に歸した連中があつたなどは餘りに目の見えぬ話てある。先生などは今日の議會には早過ぎる。百年經つてもどうか分らない。餘りに淸廉て、嚴肅て、到底時代に容れられない方だ。

そこへ行く亞米利加は偉い。今度の華府會議に於ても、ルートの如きは全然チヤスチースその物を見る樣てあつたといふ。彼の演説の力强さといふものはない。彼に對してはバルフォアの如きも太刀打が出來なかつた。何故かなら彼には常に背後にヒユーマニチー卽ち人道が跟いて來てゐるからだといふ。マキヤベリズムはもう亞米利加に跡を絶つた、だからヒユーズにしても、いきなり海軍制限案を我々の前に抛げ出したので、其處に少しの駈引がない。

## □痛快な廓淸大臣の夢

然るに日本であつたらどうか、人道が伴いてゐやうが、正義が叫ばうが、馬の耳に念佛てある。理解なき匹夫の寄合であるから島田先生の獅子吼も聞かうとさへせぬのである。日本も島田先生を總理とし、安部さんが內務大臣になる樣な時が來なければほんとの理想政治は行はれない。さうなると內ヶ崎さんの外務大臣各國大使を吹き飛ばすのも痛快だらう。宮田さんの文部大臣も適任だ。さあ斯うなると差詰め益富さんが鐵道大臣かな。長尾さんが益富さんにお株を取られると遞信大臣に就任する。陸海軍などは其時は合併して一省て澤山、極く縮少して日匹さんが陸海軍大臣、いや陸海軍なんて名が惡いから改めて平和省と名づけて平和大臣、江藤さんが貴族院議長、いや貴族院なども廢して了つて高島さんに衆議院議長、山室さんが司法大臣て法律だが宗敎だか分らなくなるのもよからう。監獄などは撤廢して感化院だけにする。大藏大臣には小林富次郎さんを賴む。別に女の大臣も一人位なくてはいかぬから林歌子さんがなる。三輪田さんが農商務を引受ける。井上さんの大學總長、油谷さんの朝鮮總督まだ此外に大臣級の人物が多士濟々て配置に困る。斯うなると公娼廢止などは朝飯前だ、安部さん得意の社會政策が行はれる。宮田さんが婦人問題を解決する。油谷さんが難治の鮮民を悅服する。內ヶ崎さんが國際會議て大演說をやる。益富さんが只て汽車に乘せてくれる。軍備縮少、普通選擧、何でも片かつく、さうして日本の文化は一大躍進をする。而も其德は世界に輝いて、流石のレーニンも日本に留學に來る、大杉も堺も屛息して忠良な民になる、警視總監など用がなくて伊藤少佐が欠伸をしてゐるといふ樣なことになる。……んてあるが、惜しい哉。之は僕の夢。

## □治警第五條の撤廢

閑話休題。今度治安警察法第五條に規定された女子に政談演說の傍聽、及び發起人となる事が出來ないといふ條項が、撤廢されることゝなつた。これは極めて當然のことであるが、同



Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

時に重大なことである。女子だから政談演說を聞いてならぬなど〻、そんな無茶な法律が、而も大正の十一年迄もあつたかと、定めし後代の人が笑ふだらう。今日文明國で何處で婦人の參政權を持たぬ國があるか、そして其結果の惡かつた國といふがあるか。少年保護の問題、感化救濟の問題、家庭幸福の諸問題に就ては從來男子の氣づかなかつた處に、婦人の長所を發揮して大なる進步を示してゐるてはないか。殊に今度の華府會議に於ける婦人の活動などは就中目覺ましく、其成功は婦人の力に負ふ處多かつた事をヒユーズ氏も述べてゐる。ハーヂング氏が此會議を開くに至つた動機も、教會と婦人の平和運動に動かされた結果であると云はれてゐるそして現に今度の會議に四人の婦人を委員に任命してゐる程だ。

斯かる世界の大勢に對して、日本では飽迄『女實の知る事ならず』といふので、政談演說の傍聽さへも許されぬといふのは驚くべき男子の暴逆である。而も之に對して憤激する婦人のない事を我々は多年遺憾とし輿論の喚起、婦人の自覺に盡して來たが、今度愈々新婦人協會の熱心なる運動が奏功して、議會を通過するに至つたのは、實に愉快に堪えない。日本婦人の爲めに玆に私は萬歲を絕叫する。併し之を以て代議士連の自覺だなど〻思つたら大間違である。代議士なんていふものは先に述べたる如く利慾の爲めに集つた連中で此れなども別に自分に損が行く譯でないから、女の拜み倒しに會つて、それを承知した迄の事である。謝すべきは新婦人協會の努力である。

## □無自覺な婦人雜誌

然るに此の日本に於ける婦人運動史に特筆すべき大事件に對して、世間は極めて冷淡の樣である。婦人自身何等喜びの聲を擧げないのも不思議である。そこで私は各婦人雜誌を通覽したが、どれもこれも例によつて良妻賢母主義を鼓吹してゐる外には、男に欺された女の告白、處女を穢された浮氣な娘、貞操を破られた多情な人妻の、低級な戀物語に讀者を釣ることに吸々としてゐるのを見るのみで何等此問題の評論を掲げてゐない。

私は甞て歐洲大戰亂の勃發した當時、此の歷史上の大事件を如何に婦人雜誌が見てゐるかを調べた時に、僅に其當時少數の發行部數でとう〱廢刊の憂目を見た『婦人評論』といふ小雜誌のみが、動亂成立の由來を掲げてゐた外、數ヶ月に亘る間、全く對岸の火災程にも感ぜず『女の手一つに七人の子を育てた私の經驗』と云つた樣なことのみてあつたので、日本婦人の如何に社會的に盲目であるかといふ事を痛感して其當時の本誌上に感慨を叙したことがあつたが、今日に於て又何等の進步のない事を悟つたのである。

彼等は濱田榮子の自殺だとか、白蓮夫人の突出をしたといふ樣なことを、何十頁を費して爭ふて特筆大書するが、此の日本の婦人全體が暴逆なる縛めの繩から解き放たれた婦人自身の切實な重大事件に對して、一切筆を執らないで知らぬ顏とはどうしたものであろか切角此の解放によつて、婦人は自由に其翼をのばして人類の幸福の爲めに高く飛ばなくてはいかぬ。

## □幼年禁酒法の成立

此の穢れた議會、振り向いて見るのも厭になつて議會からどうしたはづみか、氣まぐれに二つの美しい眞珠が出た。其一つは前述のもので、其一つて卽ち幼年禁酒法の成立である。

之亦要するに日本の風俗史上、國民衞生史上に特筆するべき事件として、我々は、之が爲めに多年奮鬪努力せられたる根本正氏安藤太郎氏等竝びに救世軍、婦人矯風會、禁酒會に對して滿腔の感謝を捧げ、本號を治警第五條の撤廢竝に幼年禁酒法成立記念號とした次第である。

大正十一年五月一日印刷（毎月一回十日發行）
大正十一年五月一日發行（一部定價金二十錢）

編輯兼發行人　神田區今川小路一丁目三番地　伊藤秀吉
印刷人　本鄕區眞砂町三十六番地　佐藤駒次郎
印刷所　本鄕區眞砂町三十六番地　日東印刷株式會社
發行所　神田區表猿樂町七番地　廓清會發行所
電話神田四〇二〇番
振替東京二七〇七二番

# 酒きらいになる薬

## 禁酒丸

一週分 一圓五十錢
二週分 二圓八十錢
三週分 四圓

どんな酒煙草のみても害なく心からきらいになる。

郵券二錢送れば説明書及大澤博士其他名士の禁酒禁煙論呈進

禁煙散

## 煙草きらいになる薬

金壹圓 金貳圓 金參圓

本舗 大阪靭南通二丁目 森田商店

電話土佐堀二六〇二番
振替大阪二二一二六番

---

# 産婦人科。小兒科

女醫 鷲山改め 吉岡彌生

△院長診療 宅診午前 往診午後
△醫員診察 午後

産室及病室の設けあり隨時入院の需めに應ず

東京市麹町區飯田町四丁目三十一番地

## 東京至誠病院

電話番町二二五七番

---

新刊

侯爵 大隈重信序
博士 プリンス・マロー著
文學士 小松武治譯

# 健康と性慾

三六版百七十頁
特價三十錢税四錢

廓清會本部發行

# 初夏のお用意は今……

品が良く、買ひ心地がよく、その上價が安い、此の三拍子揃ふて居るのが三越であります、初夏のお用意を遊ばされねばなりません、お買物は此の便利な三越で遊ばさるゝに限ります。

◆五月の三越◆

◆格安見切反物賣出し（七日まで）
◆五月人形陳列（四日まで）
◆夏丸帶陳列（一日より）
◆金鈴社繪畫展覽會（三日より）
◆銘仙陳列（六日より）
◆中形浴衣地陳列（十一日より）
◆子供洋服陳列（十一日より）
◆お召さ小紋陳列（十三日より）
◆夏衣裳陳列（廿一日より）
◆定休日◆十日◆二十五日

東京

越

三越吳服店

（大正[illegible]年[illegible]月[illegible]日第三種郵便物認可）
（大正[illegible]年九月[illegible]日印刷納本）[illegible]月一日發行

大賣捌所
東京堂、東海堂、上洲屋
警醒社、北陸館、良明堂

定價一冊金二十錢